

早緑子供の園

舞鶴幼稚園

西南学院小学校

西南学院中学校・高等学校

西南学院大学

2025 年度
学校法人 西南学院
事業報告書

 西南学院

目次

理事長メッセージ.....	1
2025 年度学校法人西南学院事業報告書について	2
I. 学校法人西南学院の概要.....	3
1. 基本情報	3
2. 建学の精神、西南学院の使命.....	3
3. 学校法人西南学院の沿革	4
4. 設置する学校・学部・学科等	7
5. 組織図	8
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	9
7. 役員の概要	13
8. 評議員の概要	15
9. 会計監査人の概要	16
10. 理事選任機関の概要	16
11. 教職員の概要.....	17
II. 事業の概要	18
1. 教育・研究の概要.....	18
(1) 各学校・園・保育所の目的	18
(2) 理念と3つのポリシー（大学・大学院）.....	19
2. 後期中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	20
(1) 進捗状況及び達成度評価に関する説明.....	20
(2)－1 学校法人西南学院 事業報告.....	21
(2)－2 早緑子供の園 事業報告	23
(2)－3 舞鶴幼稚園 事業報告.....	25
(2)－4 西南学院小学校 事業報告.....	27
(2)－5 西南学院中学校・高等学校 事業報告	30
(2)－6 西南学院大学 事業報告	35
III. 財務の概要	45
1. 決算の概要.....	45
(1) 貸借対照表関係.....	45
(2) 事業活動収支計算書関係	46
(3) 資金収支計算書関係	48
2. その他.....	50
(1) 資産運用の状況.....	50
(2) 学校債の状況.....	51
(3) 寄付金の状況.....	51

(4) 補助金の状況.....	51
(5) 収益事業の状況.....	51
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	52
(1) 経営状況の分析.....	52
(2) 経営上の成果と課題.....	52
(3) 今後の方針・対応策.....	53
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要.....	54
1. 関係する決議の概要.....	54
2. 体制整備及び運用状況の概要.....	54
事業報告の附属明細書.....	58

理事長メッセージ

学校法人西南学院は、創立者 C.K. ドージャーの遺訓 “Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）を建学の精神として、1916 年の創立以来、一人ひとりを大切にする教育・保育を連綿と受け継いでまいりました。

2021 年度に始動した後期中期計画は、前年度からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う様々な社会環境の急激な変化の中で展開される計画期間となりました。そのため、当初予定していた計画をやむなく中断したり変更したりせざるをえないもの、未だ道半ばのものもありますがそうした中であっても、本学院は、人間育成、教育研究、国際感覚、地域貢献、経営基盤という五つの視点を軸に、保育所から大学院までを擁する総合学園としての強みを発揮し、各学校・園・保育所が主体的に課題と向き合いながら、着実に歩みを進めてまいりました。

今年度も、各学校・園・保育所においては、計画の進捗状況を踏まえた見直し等を行いながら、最終到達目標の達成に向けて、各アクションプランに取り組んでまいりました。本報告書では、学校法人の概要および財務の概要とあわせて、各アクションプランの達成状況をお示ししております。本学院の現状とその歩みについて、ご理解を深めていただければ幸いに存じます。

後期中期計画において、キリスト教精神に基づく隣人愛と平和を志向する人間育成は、すべての教育段階において一層深まりました。あわせて、教育内容や教育環境の見直し、ICT の活用、国際交流や地域との協働など、時代の要請に応える多様な取り組みも各所で着実に成果を上げつつあります。また、この期間には私立学校法の改正という大きな節目を迎えましたが、それに伴うガバナンス改革や財務、組織体制の整備を通して、変化の時代においても揺るがない学院運営の基盤を築くことができました。これらは、本学院に連なるすべての教職員の不断の努力と、保護者、卒業生、地域の皆さまをはじめとする多くのステークホルダーの温かなご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

本計画は、今年度をもって一つの区切りを迎えますが、教育に完成形はありません。ここで得られた成果や課題は、次期中長期計画へと確実に引き継がれてまいります。これまでに培ってきた実践と対話を土台として、西南学院は今後も建学の精神に忠実であり続けながら、社会に求められる新たな価値を創造し、未来を担う学生・生徒・児童・園児一人ひとりが希望をもって歩んでいける学びの場であり続けたいと考えております。

混迷の度合いを深める現代において、単なる知識や技術の修得にとどまらず、学んだことをどう活かしていくのかという知恵や、さらにはそうしたことを通してどう生きていくのかという心・魂の教育を行うことのできるミッションスクールの役割はますます大切になっていくと確信しています。

次なる時代に向けた新たな歩みが、西南学院をさらに発展させ、広く社会に貢献するものとなるよう、今後も学院を挙げて取り組んでまいります。引き続き、皆さまの変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人西南学院
理事長 宮崎 隆一

2025 年度学校法人西南学院事業報告書について

学校法人西南学院は、2004 年以降、当該年度における事業並びに財務の概要を事業報告書としてとりまとめ、2006 年度からはその報告書を広く一般にも公開している。2010 年 4 月に開校した西南学院小学校の新設によって、西南学院は保育所、幼稚園から大学、大学院までを一貫して備える西日本でも数少ない学校法人となった。各学校・園・保育所での保育・教育は、創立時から現在に至るまで建学の精神「西南よ、キリストに忠実なれ」を基としており、2014 年 12 月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」を策定した。これは、2016 年 5 月に迎えた創立 100 周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直し、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立 100 周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015 年 12 月には、ビジョンを具現化するため、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する各学校・園・保育所のすべてにわたって、一人ひとりを大切にされた保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

これに伴い、2021 年度からは事業報告書の形式を大幅に変更し、各学校・園・保育所の事業計画との相対性をより明確にするとともに、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」に対する当年度の事業の進行状況や事業報告とその達成度評価を記載することとした。

事業報告書は、Ⅰ. 学校法人西南学院の概要、Ⅱ. 事業の概要、Ⅲ. 財務の概要、Ⅳ. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要の 4 部から成り、Ⅱ. 事業の概要においては各学校・園・保育所の主要な事業及びデータを掲載している。なお、以下の内容については、それぞれ次の時点のものである。

沿革：2026 年 3 月 31 日現在

組織図：2026 年 3 月 31 日現在

理事・監事・評議員：2026 年 3 月 31 日現在

名誉顧問・名誉教授・名誉博士：2026 年 3 月 31 日現在

学位授与：2026 年 3 月 31 日現在

学生・生徒・児童・園児数：2025 年 5 月 1 日現在

教職員数：2025 年 5 月 1 日現在

入学試験日程：2026 年度入試（2025 年度実施の入試）

入学志願者数及び合格許可者数、卒業生数：2026 年 3 月 31 日現在

大学卒業者就職状況：2026 年 5 月 1 日現在

Ⅲ. 財務の概要においては、2025 年度決算の概要に加え、経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策等について掲載している。また、巻末には事業報告の附属明細書を添付している。

I. 学校法人西南学院の概要

1. 基本情報

法人の名称 学校法人 西南学院

住所 〒814-8511 福岡県福岡市早良区西新六丁目2番92号

電話番号 092-823-3201

ホームページURL <https://www.seinan-gakuin.jp>

2. 建学の精神、西南学院の使命

<建学の精神>

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は 1916 (大正 5) 年、米国南部バプテスト派の宣教師 C. K. ドージャーによって創立された。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”(西南よ、キリストに忠実なれ)は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けている。

<西南学院の使命>

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて、真理の探求および優れた人格の形成に励み、地域社会および国際社会に奉仕する創造的な人を育てることを使命とする。

Mission Statement of Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

3. 学校法人西南学院の沿革

西暦	元号	年	月	内 容
1916	大正	5年	2月	私立西南学院設立(福岡市大名町105番地)
			4月	西南学院開院式
			11月	私立西南学院を私立中学西南学院と改称
1918		7年	1月	早良郡(現福岡市)西新町に移転
1920		9年	7月	私立中学西南学院を中学西南学院と改称
1921		10年	2月	財団法人私立西南学院財団設立
			4月	西南学院高等学部(文科、商科)設置
			6月	中学西南学院を西南学院中学部と改称
1923		12年	4月	高等学部神学科増設
1939	昭和	14年	4月	西南学院商業学校設置
1944		19年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校と改称、西南学院商業学校を西南学院工業学校に転換
1946		21年	4月	西南学院工業学校が西南学院商業学校となる、西南学院経済専門学校を西南学院専門学校と改称
1947		22年	4月	西南学院専門学校第二部(英文科、経済科)増設、新制西南学院中学校設置
1948		23年	4月	新制西南学院高等学校設置
1949		24年	4月	西南学院大学学芸学部(神学専攻、英文学専攻、商学専攻)設置
1950		25年	4月	西南学院大学短期大学部(児童教育科、第二部:英語科、商科)設置
			4月	舞鶴幼稚園(大正3年3月設置認可)および早緑子供の園(昭和24年6月開設)を西南学院に合併
1951		26年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院へ組織変更
			4月	大学学芸学部を文商学部と改称
1954		29年	3月	西南学院専門学校廃止
			4月	大学文商学部を文学部(神学科、英文学科)と商学部(商学科)に分離、文学専攻科(神学専攻、英文学専攻)および商学専攻科(商学専攻)設置
1962		37年	3月	短期大学部第二部(英語科、商科)廃止
			4月	西南聖書学院設置、大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻増設
1964		39年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
			4月	大学経済学部(経済学科)および経済学専攻科(経済学専攻)設置
1965		40年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966		41年	3月	大学文学部(神学科)および文学専攻科(神学専攻)廃止

西暦	元号	年	月	内 容
1966	昭和	41年	4月	大学神学部(神学科)および神学専攻科(神学専攻)設置、商学部経営学科増設
1967		42年	4月	大学法学部(法律学科)設置
1969		44年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、文学専攻科に英語専攻およびフランス語専攻増設
1970		45年	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
1971		46年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
			6月	大学国際交流制度発足
1972		47年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
			4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1973		48年	4月	大学留学生別科設置
1974		49年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程並びに大学文学部児童教育学科増設
1975		50年	3月	短期大学部(児童教育科)および西南聖書学院廃止
1976		51年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
1978		53年	3月	大学文学専攻科(英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻)廃止
1980		55年	4月	大学文学専攻科(国際文化専攻)設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981		56年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置
1985		60年	4月	博物館学芸員課程設置
1988		63年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1992	平成	4年	4月	大学法学部国際関係法学科増設
1994		6年	4月	西南学院高等学校男女共学へ移行
1996		8年	4月	西南学院中学校男女共学へ移行、西南学院中学校・高等学校一貫教育実施
1997		9年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設
2000		12年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001		13年	4月	大学文学部社会福祉学科増設
2004		16年	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程設置
2005		17年	3月	大学文学部児童教育学科、社会福祉学科および経済学部経済学科の2専攻(経済学専攻、国際経済学専攻)廃止
			4月	大学人間科学部児童教育学科、社会福祉学科設置および経済学部国際経済学科増設
			4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置

西暦	元号	年	月	内 容
2006	平成	18年	3月	大学文学部国際文化学科、文学専攻科(国際文化専攻)および大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
			4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置
2007		19年	4月	大学院神学研究科神学専攻博士課程および人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
2009		21年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設
2010		22年	4月	西南学院小学校設置
2012		24年	4月	大学人間科学部心理学科増設
2016		28年	4月	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程増設
2020	令和	2年	4月	大学文学部を改組して大学外国語学部外国語学科設置
2022		4年	3月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程廃止
2024		6年	4月	大学院外国語学研究科外国語学専攻修士課程設置
2026		8年	3月	大学商学専攻科(商学専攻)および経済学専攻科(経済学専攻)廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

(1) 大学

学 士 課 程	学部・学科等の名称		開設年月日
	神学部神学科		1966年4月1日
	外国語学部外国語学科		2020年4月1日
	商学部商学科		1954年4月1日
	商学部経営学科		1966年4月1日
	経済学部経済学科		1964年4月1日
	経済学部国際経済学科		2005年4月1日
	法学部法律学科		1967年4月1日
	法学部国際関係法学科		1992年4月1日
	人間科学部児童教育学科		2005年4月1日
	人間科学部社会福祉学科		2005年4月1日
	人間科学部心理学科		2012年4月1日
	国際文化学部国際文化学科		2006年4月1日
大 学 院 課 程	研究科・専攻等の名称		開設年月日
	法学研究科法律学専攻（M）		1971年4月1日
	法学研究科法律学専攻（D）		1974年4月1日
	経営学研究科経営学専攻（M）		1972年4月1日
	経営学研究科経営学専攻（D）		1974年4月1日
	外国語学研究科外国語学専攻（M）		2024年4月1日
	文学研究科英文学専攻（D）		1980年4月1日
	文学研究科フランス文学専攻（D）		1980年4月1日
	経済学研究科経済学専攻（M）		1981年4月1日
	経済学研究科経済学専攻（D）		2009年4月1日
	神学研究科神学専攻（M）		2005年4月1日
	神学研究科神学専攻（D）		2007年4月1日
	人間科学研究科人間科学専攻（M）		2005年4月1日
	人間科学研究科人間科学専攻（D）		2007年4月1日
	人間科学研究科臨床心理専攻（M）		2016年4月1日
	国際文化研究科国際文化専攻（M）		2006年4月1日
	国際文化研究科国際文化専攻（D）		2006年4月1日
専 門 職 学 位 課 程	研究科・専攻等の名称		開設年月日
別 科 等	別科・専攻科・附置研究所等の名称		開設年月日
	神学専攻科神学専攻		1966年4月1日
	商学専攻科商学専攻		1954年4月1日
	経済学専攻科経済学専攻		1964年4月1日
	留学生別科		1973年4月1日
	博物館		2006年4月1日
	言語教育センター		2007年4月1日
ラーニングサポートセンター		2023年4月1日	
学生募集停止中の学部・研究科等		文学部英文学科・文学部外国語学科英語専攻・文学部外国語学科フランス語専攻 (2020年度学生募集停止、在学生数9名 ※2025年5月1日時点) 文学研究科英文学専攻（M）・文学研究科フランス文学専攻（M） (2024年度学生募集停止、在学生数10名 ※2025年5月1日時点)	
【備考】 商学専攻科商学専攻・経済学専攻科経済学専攻(2026年度学生募集停止、在学生数0名※2025年5月1日時点)			

(2) 高等学校・中学校

	開設年月日
西南学院高等学校 (旧制：1916年4月11日)	1948年4月1日
西南学院中学校 (旧制：1916年4月11日)	1947年4月1日

(3) 小学校

	開設年月日
西南学院小学校	2010年4月1日

(4) 幼稚園

	開設年月日
舞鶴幼稚園 (旧制：1913年11月6日)	1950年4月1日

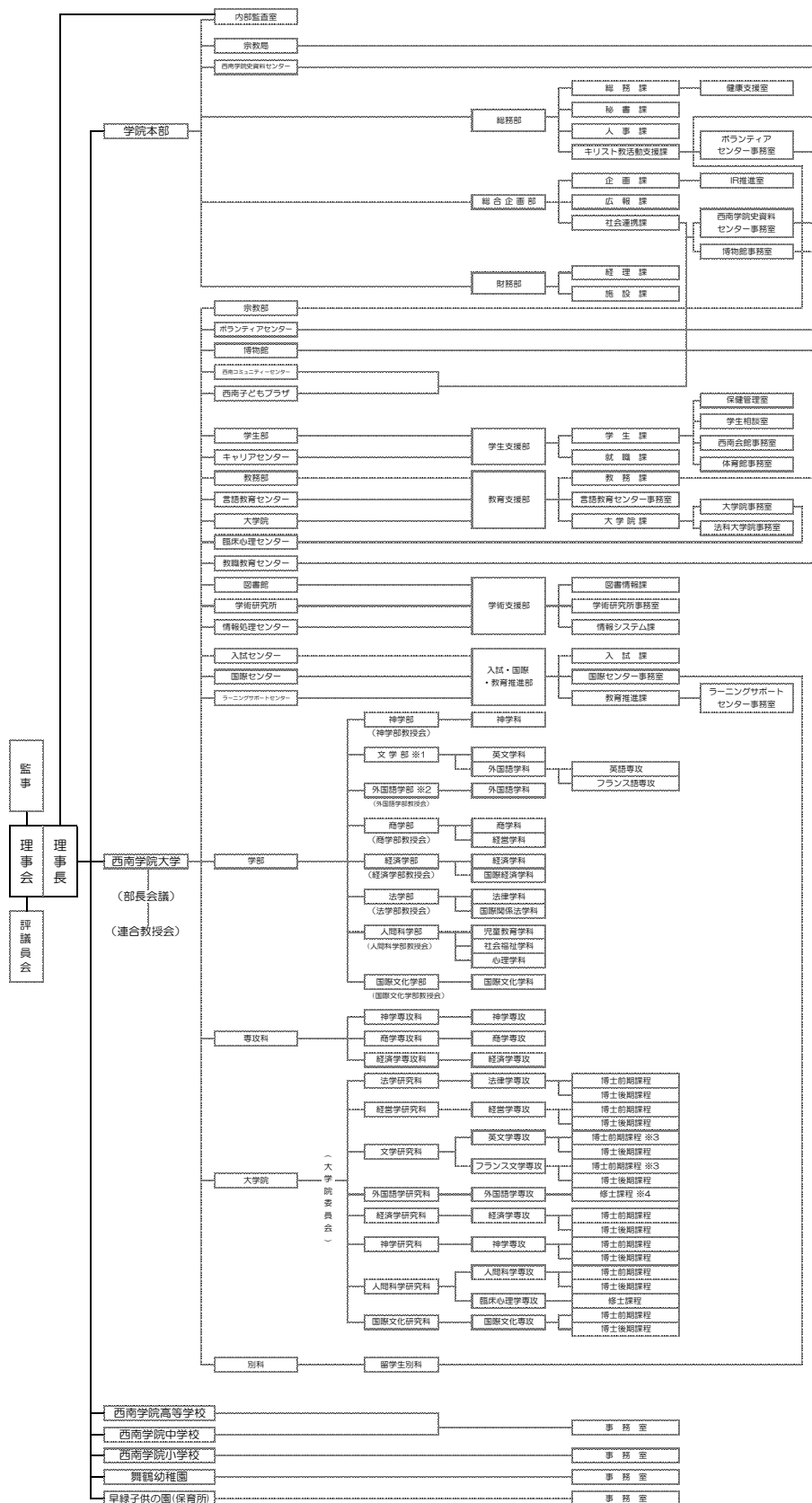
(5) 保育所

	開設年月日
早緑子供の園 (旧制：1949年6月16日)	1950年4月1日

5. 組織図

学校法人西南学院組織図

2026年3月31日現在



※1 2019年度入学者まで ※2 2020年度入学者より ※3 2023年度入学者まで ※4 2024年度入学者より

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

6-(1). 学生・生徒・児童・園児数

2025年5月1日現在

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科 等				収 容 定 員	入 学 者	総 数	
大	神 学 部	神 学 学 科		40	11	45	
	文 学 部	英 文 学 学 科		-	-	3	
		外国語学科	英 語 専 攻	-	-	3	
			フ ラ ン ス 語 専 攻	-	-	3	
	外国語学部	外 国 語 学 学 科		1,200	292	1,254	
	商 学 部	商 学 学 科		720	191	780	
		経 営 学 学 科		720	196	786	
	経 済 学 部	経 済 学 学 科		960	206	994	
		国 際 経 済 学 学 科		480	133	519	
	法 学 部	法 律 学 学 科		1,260	361	1,369	
		国 際 関 係 法 学 学 科		380	101	412	
	人間科学部	児 童 教 育 学 学 科		400	102	415	
		社 会 福 祉 学 学 科		460	103	470	
		心 理 学 学 科		480	123	519	
	国際文化学部	国 際 文 化 学 学 科		720	206	810	
	学	(小 計)			7,820	2,025	8,382
大学院		法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博士前期	10	3	8
				博士後期	6	0	3
		経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	博士前期	10	0	1
				博士後期	6	0	1
		外国語学研究科	外国語学専攻	修士課程	16	10	18
		文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	博士前期	0	-	3
				博士後期	6	1	3
			フランス文学 専攻	博士前期	0	-	1
				博士後期	6	0	3
		経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	博士前期	8	0	0
				博士後期	6	0	0
		神 学 研 究 科	神 学 専 攻	博士前期	8	2	2
				博士後期	6	0	1
		人間科学研究科	人間科学専攻	博士前期	12	7	12
				博士後期	6	2	14
			臨床心理学専攻	修士課程	16	5	13
		国 際 文 化 研 究 科	国際文化専攻	博士前期	16	9	22
				博士後期	6	0	11
(小 計)			144	39	116		
専攻科		神 ・ 商 ・ 経 済		30	0	0	
選科生		神 学 部		若干名	0	2	
留 学 生 別 科				200	142	75	
〔 大 学 学 計 〕			8,194	2,206	8,575		
高 等 学 校			1,350	443	1,275		
中 学 校			660	235	667		
小 学 校			420	71	427		
舞 鶴 幼 稚 園			160	52	149		
早 緑 子 供 の 園			90	18	97		
〔 合 計 〕			10,874	3,025	11,190		

注：大学学部の入学者数は1年次入試のみ。

注：留学生別科の入学者は、2024-2025年度（2024年8月-2025年7月）の受入れ学生数を計上。

6-(2). 学生・生徒・児童・園児数の推移

各年度 5月1日現在



※大学専攻科、選科生、留学生別科の学生数は含まない。

6-(3). 収容定員充足率

2025年5月1日現在

学校・学部・学科 等						2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
大	神学部	神学科			収容定員	40	40	40	40	40	
					総 数	48	45	46	44	45	
					充足率	1.20	1.13	1.15	1.10	1.13	
	文学部	英文学科			収容定員	240	120	-	-	-	
					総 数	271	144	27	7	3	
					充足率	1.13	1.20	-	-	-	
		外国語学科	英語専攻			収容定員	240	120	-	-	-
						総 数	280	147	34	7	3
						充足率	1.17	1.23	-	-	-
			フランス語専攻			収容定員	120	60	-	-	-
						総 数	129	73	14	5	3
						充足率	1.08	1.22	-	-	-
						外国語学部	外国語学科			収容定員	600
	総 数	578	902	1,188	1,262					1,254	
	充足率	0.96	1.00	0.99	1.05					1.05	
	商学部	商学科			収容定員	720	720	720	720	720	
					総 数	807	792	760	764	780	
					充足率	1.12	1.10	1.06	1.06	1.08	
		経営学科			収容定員	720	720	720	720	720	
					総 数	754	769	764	780	786	
	経済学部	経済学科			充足率	1.05	1.07	1.06	1.08	1.09	
					収容定員	960	960	960	960	960	
					総 数	1,016	996	997	1,020	994	
		国際経済学科			充足率	1.06	1.04	1.04	1.06	1.04	
					収容定員	480	480	480	480	480	
					総 数	490	498	506	515	519	
					充足率	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	
	法学部	法律学科			収容定員	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	
					総 数	1,325	1,300	1,320	1,317	1,369	
					充足率	1.05	1.03	1.05	1.05	1.09	
		国際関係法学科			収容定員	380	380	380	380	380	
					総 数	402	400	398	398	412	
	人間科学部	児童教育学科			充足率	1.06	1.05	1.05	1.05	1.08	
					収容定員	400	400	400	400	400	
					総 数	394	414	409	414	415	
		社会福祉学科			充足率	0.99	1.04	1.02	1.04	1.04	
					収容定員	450	455	460	460	460	
					総 数	453	466	480	483	470	
		心理学科			充足率	1.01	1.02	1.04	1.05	1.02	
					収容定員	480	480	480	480	480	
					総 数	511	507	498	523	519	
		国際文化学部			充足率	1.06	1.06	1.04	1.09	1.08	
収容定員					720	720	720	720	720		
学		(小計)			総 数	770	763	744	796	810	
					充足率	1.07	1.06	1.03	1.11	1.13	
					収容定員	7,810	7,815	7,820	7,820	7,820	
		法学研究科			総 数	8,228	8,216	8,185	8,335	8,382	
	充足率				1.05	1.05	1.05	1.07	1.07		
	収容定員				20	20	15	10	10		
	大学院	法学研究科	法律学専攻	博士前期	総 数	8	6	5	8	8	
					充足率	0.40	0.30	0.33	0.80	0.80	
				博士後期	収容定員	9	9	8	7	6	
			総 数		2	3	4	3	3		
			充足率		0.22	0.33	0.50	0.43	0.50		
			経営学研究科	経営学専攻	博士前期	収容定員	20	20	15	10	10
		総 数				16	9	4	3	1	
		博士後期			充足率	0.80	0.45	0.27	0.30	0.10	
				収容定員	9	9	8	7	6		
総 数				5	2	1	1	1			
大学院		外国語学研究科		外国語学専攻	修士課程	収容定員	-	-	-	8	16
			総 数			-	-	-	9	18	
	充足率		-		-	-	1.13	1.13			
	文学研究科		英文学専攻	博士前期	収容定員	20	20	15	5	-	
					総 数	10	10	8	5	3	
					充足率	0.50	0.50	0.53	1.00	-	
		博士後期		収容定員	9	9	8	7	6		
				総 数	2	1	0	2	3		
				充足率	0.22	0.11	0.00	0.29	0.50		
		フランス文学専攻	博士前期	収容定員	10	10	8	3	-		
				総 数	5	10	9	6	1		
			充足率	0.50	1.00	1.13	2.00	-			
博士後期	収容定員	9	9	8	7	6					
	総 数	2	2	2	4	3					
	充足率	0.22	0.22	0.25	0.57	0.20					

学校・学部・学科 等						2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
大 学	大学院	経済学研究科	経済学専攻	博士前期	収容定員	14	14	11	8	8		
					総 数	4	3	2	1	0		
					充足率	0.29	0.21	0.18	0.13	0.00		
			博士後期	収容定員	9	9	8	7	6			
				総 数	2	1	1	0	0			
				充足率	0.22	0.11	0.13	0.00	0.00			
		神学研究科	神学専攻	博士前期	収容定員	14	14	11	8	8		
					総 数	4	3	4	3	2		
					充足率	0.29	0.21	0.36	0.38	0.25		
			博士後期	収容定員	6	6	6	6	6			
				総 数	0	0	1	1	1			
				充足率	0.00	0.00	0.17	0.17	0.17			
		人間科学研究科	人間科学専攻	博士前期	収容定員	20	20	16	12	12		
					総 数	8	10	12	11	12		
					充足率	0.40	0.50	0.75	0.92	1.00		
			博士後期	収容定員	9	9	8	7	6			
				総 数	8	10	10	13	14			
				充足率	0.89	1.11	1.25	1.86	2.33			
			臨床心理学専攻	修士課程	収容定員	16	16	16	16	16		
					総 数	9	13	10	10	13		
					充足率	0.56	0.81	0.63	0.63	0.81		
		国際文化研究科	国際文化専攻	博士前期	収容定員	20	20	18	16	16		
					総 数	15	16	14	20	22		
					充足率	0.75	0.80	0.78	1.25	1.38		
			博士後期	収容定員	9	9	8	7	6			
				総 数	8	12	13	14	11			
				充足率	0.89	1.33	1.63	2.00	1.83			
		(小計)	収容定員	223	223	187	151	144				
			総 数	108	111	100	114	116				
			充足率	0.48	0.50	0.53	0.75	0.81				
	大学院法務研究科(法科大学院)			専門職学位	収容定員	20	-	-	-	-		
					総 数	2	-	-	-	-		
					充足率	0.10	-	-	-	-		
	専攻科		神・商・経済			収容定員	30	30	30	30	30	
						総 数	0	0	0	1	0	
						充足率	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	
	選科生		神学部			収容定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
						総 数	1	0	1	2	2	
						充足率	-	-	-	-	-	
	留学生別科					収容定員	200	200	200	200	200	
						総 数	20	110	68	64	75	
						充足率	0.10	0.55	0.34	0.32	0.38	
	〔大学計〕					収容定員	8,283	8,268	8,237	8,201	8,194	
						総 数	8,359	8,437	8,354	8,516	8,575	
						充足率	1.01	1.02	1.01	1.04	1.05	
高等学校					収容定員	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350		
					総 数	1,246	1,279	1,264	1,287	1,275		
					充足率	0.92	0.95	0.94	0.95	0.94		
中学校					収容定員	660	660	660	660	660		
					総 数	655	666	683	678	667		
					充足率	0.99	1.01	1.03	1.03	1.01		
小学校					収容定員	420	420	420	420	420		
					総 数	418	416	417	425	427		
					充足率	1.00	0.99	0.99	1.01	1.02		
舞鶴幼稚園					収容定員	160	160	160	160	160		
					総 数	176	168	169	149	149		
					充足率	1.10	1.05	1.06	0.93	0.93		
早緑子供の園					収容定員	90	90	90	90	90		
					総 数	99	108	103	102	97		
					充足率	1.10	1.20	1.14	1.13	1.08		
〔合計〕					収容定員	10,963	10,948	10,917	10,881	10,874		
					総 数	10,953	11,074	10,990	11,157	11,190		
					充足率	1.00	1.01	1.01	1.03	1.03		

注：各年度5月1日現在で計上。

7. 役員の概要

(1)理事 (定数15 - 16名、現員15名)

〔2026年3月31日現在〕

役 職	系 列	氏 名	就任年月日	勤務形態		主な現職
理 事 長	卒業 者 及 び 教 育 に 理 解 あ る 者 系 列	宮 崎 隆 一	(理事長)2025年5月29日 (理 事)2025年5月29日	非常勤		
常 任 理 事	院 長	今 井 尚 生	2024 年 4 月 1 日	常勤		学院院長、大学学長・国際文化学部教授
常 任 理 事	学 長	〔今井尚生〕	2022 年 12 月 15 日	常勤		
常 任 理 事	中学校・高等学校長	早 川 寛	2023 年 4 月 1 日	常勤		中学校・高等学校長、高等学校教諭
理 事	小 学 校 長	黒 木 佐 幸	2025 年 4 月 1 日	常勤		小学校長、小学校教諭
常 任 理 事	事 務 局 長	大 羽 康 二	2023 年 4 月 1 日	常勤		事務局長
理 事	副 学 長	北 垣 徹	2022 年 12 月 15 日	常勤		大学副学長(教育・研究担当)・外国語学部教授
常 任 理 事	大学部長会議構成員	伊 藤 彰 浩	2025 年 4 月 1 日	常勤		大学外国語学部長・外国語学部教授
理 事		渡 邊 均	2025 年 4 月 1 日	常勤		大学教務部長・人間科学部教授
常 任 理 事	事務部長会議構成員	三 苫 正 淳	2025 年 5 月 29 日	常勤		大学事務長
理 事	牧 師 系 列	城 倉 啓	2025 年 5 月 29 日	非常勤	外部理事	日本バプテスト連盟泉バプテスト教会牧師、日本バプテスト連盟副理事長
理 事		麦 野 達 一	2025 年 5 月 29 日	非常勤	外部理事	日本バプテスト連盟福岡西部バプテスト教会牧師
理 事		吉 田 真 司	2025 年 5 月 29 日	非常勤	外部理事	日本バプテスト相模中央キリスト教会牧師
理 事	卒業 者 及 び 教 育 に 理 解 あ る 者 系 列	磯 俣 克 平	2025 年 5 月 29 日	非常勤	外部理事	めぶくグラウンド株式会社代表取締役会長
理 事		松 原 照 明	2025 年 5 月 29 日	非常勤	外部理事	シーエススチール株式会社取締役相談役
理 事		田 川 大 介	2025 年 5 月 29 日	非常勤	外部理事	株式会社西日本新聞社代表取締役社長

注：各系列内はアルファベット順。

注：〔 〕 は兼務を示す。

(2)監事 (定数2名、現員2名)

〔2026年3月31日現在〕

役 職	系 列	氏 名	就任年月日	勤務形態	主な現職
常 勤 監 事	—	市 丸 健 太 郎	2025 年 5 月 29 日	常勤	よりそい法律事務所所長
監 事	—	伊 原 良	2025 年 5 月 29 日	非常勤	伊原良公認会計士事務所所長

注：アルファベット順。

(3)責任免除に関する決議、責任限定契約・役員賠償責任保険の状況

【責任免除に関する決議】

学校法人西南学院寄附行為第66条に規程を設けているが、当事業年度において、理事および監事の責任免除に関する決議は行っていない。

【責任限定契約】

学校法人西南学院寄附行為第67条に規程を設け、責任限定契約を締結している。

・対象役員

理事：城倉啓、麦野達一、吉田真司、磯俣克平、松原照明、田川大介(6名)

監事：市丸健太郎、伊原良(2名)

・契約内容の概要（「責任限定契約書」からの抜粋）

役員又は会計監査人として遂行した職務に関して、私立学校法第88条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、私立学校法その他の法令が定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の額の上限とする。

【役員賠償責任保険】

2025年1月30日の定期理事会において、同年4月1日付けで役員賠償責任保険に加入し、保険料は全額西南学院が負担することを決議した。

また、2026年1月29日の定期理事会において、同年4月1日付けで役員賠償責任保険に継続して加入し、保険料は全額西南学院が負担する事を決議した。

保険名称	会社役員賠償責任保険
契約先	東京海上日動火災保険株式会社
被保険者	学院の理事、監事及び評議員会に議決権が付与された評議員
支払限度額	5億円

8. 評議員の概要

8. 評議員の概要

(定数18名、現員18名)

〔2026年3月31日現在〕

系 列	氏 名	就任年月日	主な現職
副 学 長	石 森 久 広	2025 年 5 月 29 日	大学副学長(総務担当)・法学部教授
宗 教 局 長	相 模 裕 一	2024 年 4 月 1 日	学院宗教局長、大学経済学部教授、幼稚園長、保育所園長
大学部長会議構成員	西 田 顕 生	2025 年 4 月 1 日	大学院学務部長、大学商学部教授
高 中 小 幼 保 役 職 者	西 輝 久	2025 年 5 月 29 日	中学校・高等学校副校長、高等学校教諭
事務部長会議構成員	浅 田 昌 吾	2025 年 5 月 29 日	学院本部総務部長
	宮 本 直 樹	2025 年 5 月 29 日	学院本部財務部長、初等・中等教育部事務部長
牧 師 系 列	中 條 邦 子	2025 年 5 月 29 日	日本バプテスト連盟宮崎キリスト教会牧師、 学校法人神愛学園幼保連携型認定こども園みくに幼稚園園長
	溝 上 哲 朗	2025 年 5 月 29 日	日本バプテスト連盟久留米荒木キリスト教会牧師
卒 業 者 系 列	波 多 江 愛 子	2025 年 5 月 29 日	あかつき法律事務所 共同経営者
	中 村 一 也	2025 年 5 月 29 日	中村一也税理士事務所
	尾 中 泰	2025 年 5 月 29 日	EnLinux Partners LLC代表
	上 野 英 理 也	2025 年 5 月 29 日	メディアファイブ株式会社代表取締役会長
	吉 住 要 祐	2025 年 5 月 29 日	税理士法人TIC代表社員
教育に理解ある者系列	荒 木 英 二	2025 年 5 月 29 日	株式会社福岡中央銀行取締役頭取
	秀 島 正 博	2025 年 5 月 29 日	秀島公認会計士事務所所長
	片 山 博 詞	2025 年 5 月 29 日	片山博詞コミュニケーション工房 代表
	久 保 悦 子	2025 年 5 月 29 日	学校法人小出学園理事長
	佐 藤 泉	2025 年 5 月 29 日	株式会社RKB毎日ホールディングス代表取締役社長

注：各系列内はアルファベット順。

9. 会計監査人の概要

(1) 会計監査人（定数1名、現員1名）

役 職	氏 名	就任年月日
会 計 監 査 人	EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人	2025 年 5 月 29 日

(2) 責任免除に関する決議、責任限定契約・役員賠償責任保険の状況

【責任免除に関する決議】

学校法人西南学院寄附行為第66条に規程を設けているが、当事業年度において、会計監査人の責任免除に関する決議は行っていない。

10. 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は、学校法人西南学院寄附行為第7条により、理事会としている。

理事選任機関は、全ての理事をもって構成され、理事を選任するにあたっては、あらかじめ評議員会の意見を聴取することとしている。

また、理事会は、当該評議員会の意見を十分に参酌した上で、理事の選任を行うこととしている。

なお、監事又は評議員会は、必要があると認める場合には、理事長に対し理事選任機関の招集を請求することができるとしており、理事選任の適正性及び透明性の確保が図られている。

11. 教職員の概要

(1) 教職員数

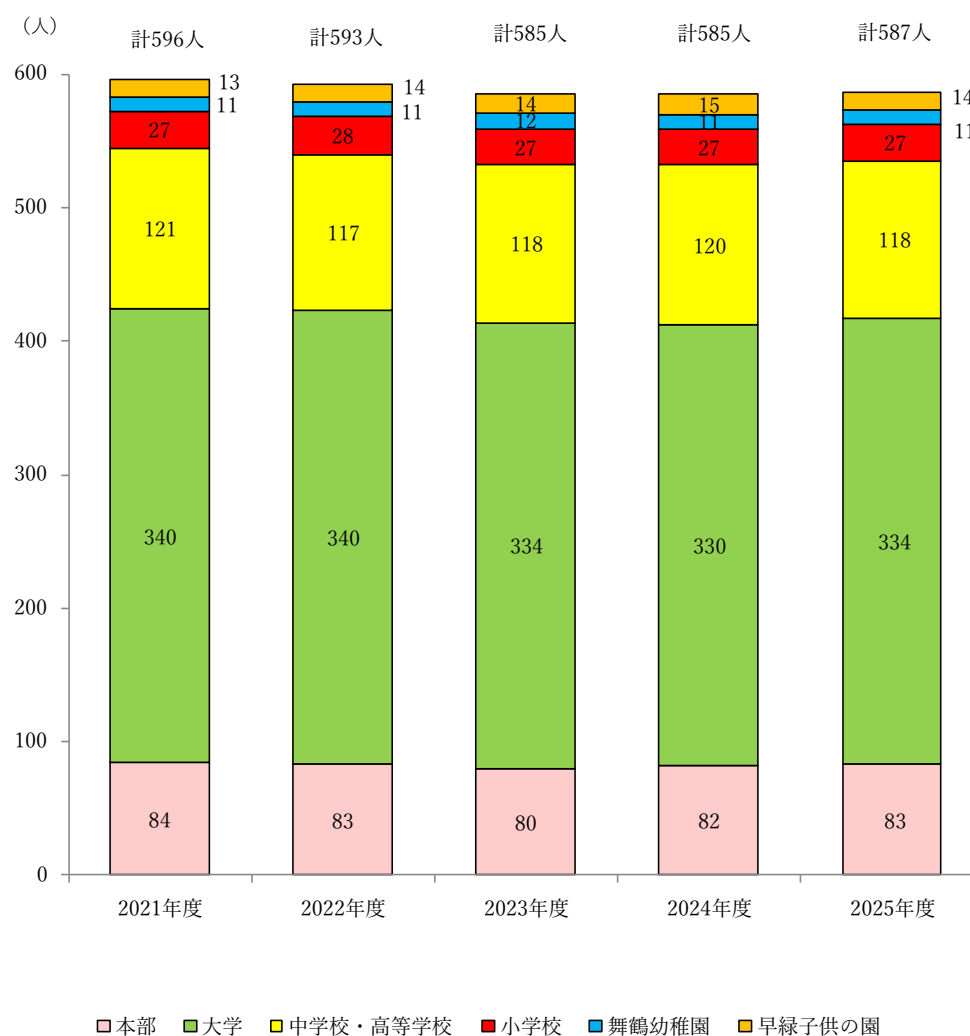
2025年5月1日現在

学 校 等	専任教員	特別教員	常勤講師 (外国語 教員含む)	特任教員 (保育士含 む)	専任職員	嘱託職員	契約職員	計
本 部	-	-	-	-	63	8	12	83
大 学	199	7	11	2	90	7	18	334
高 等 学 校	53	-	9	-	10	2	9	118
中 学 校	30	-	5	-				
小 学 校	15	-	7	-	2	-	3	27
舞鶴幼稚園	10	-	-	-	-	1	-	11
早緑子供の園	11	-	1	-	-	1	1	14
合 計	318	7	33	2	165	19	43	587

* 大学嘱託職員には、社会福祉学科嘱託実習助手を含む。

(2) 教職員数の推移

各年度 5月1日現在



Ⅱ. 事業の概要

Ⅰ. 教育・研究の概要

(Ⅰ) 各学校・園・保育所の目的

【早緑子供の園】

本園は、乳児又は幼児を保育し、その心身ともに健全なる発育を図るとともに、保護者をして、安心して勤労に従事させ、あるいは疾病を治療させる等、家庭生活を援助することをもって目的とする。

【舞鶴幼稚園】

本園は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)により学齢未満の幼児をキリスト教主義に基づき保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

【西南学院小学校】

西南学院小学校は、キリスト教を教育の基盤とし、教育基本法及び学校教育法に則り、真理を探求し平和を創り出す人間となる児童を育成することを目的とする。

【西南学院中学校】

西南学院中学校は、キリスト教主義により人格の完成を旨とし、教育基本法(昭和 22 年法律第 25 号)及びその他教育に関する法令に則り、小学校教育の基礎の上に、心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

【西南学院高等学校】

西南学院高等学校は、キリスト教主義により人格の完成を旨とし、教育基本法(昭和 22 年法律第 25 号)、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)及びその他教育に関する法令に則り、高等普通教育を施すことを目的とする。

【西南学院大学】

(大学) 西南学院大学は、キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人を育成することを目的とする。

(大学院) 大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、研究者としての深い学識及び卓越した能力を培い、また高度の専門性が求められる職業を担うための高度の専門的知識・能力及び卓越した指導力を育成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

(2) 理念と3つのポリシー（大学・大学院）

本学では建学の精神に基づき、各学部・学科及び各研究科・専攻において、教育の理念や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定しています。

（大学）

理念と3つのポリシー

https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/curriculum/policy.html

（大学院）

3つのポリシー

<https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/policy/>

2. 後期中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 進捗状況及び達成度評価に関する説明

・後期中期計画の各アクションプランの進行は以下の5段階に区分しています。

なお、以下の5段階のうち、2025年度の進行段階を網掛けで示しています。

① 調査・検討	アクションプランの実施にあたり、調査・検討を行うフェーズ。具体的には企画立案のための各種調査や情報収集の他、計画の検討を関係委員会や会議体等で行います。
↓	
② 意思決定	アクションプランの実施に向けた意思決定のフェーズ。具体的には、実行に向けた計画が会議体等で承認されることを想定しています。
↓	
③ 実施準備・環境整備	実施に向けた準備・環境整備。具体的には関係諸規程の整備や組織の改編、予算措置などを想定しています。
↓	
④ 実施展開	アクションプランの具体的な実行段階。アクションプランの実行後、PDCA サイクルの段階に入っているものも含まれます。
↓	
⑤ 総括・改善	取り組みの全体的な総括・改善を行う段階。

・達成度評価は、当該年度の事業計画に対する取り組みの結果を、以下の基準で評価しています。

評価	進捗・達成状況	単年度の 具体的取組	KPI の 達成状況
A	具体的な取り組みを実施しており、かつ単年度の KPI（評価指標）も達成している。	実施	達成
B	具体的な取り組みは実施したが、単年度の KPI（評価指標）は、予定していた目標に到達しなかった。	実施	未達成
C	具体的な取り組み実施に至っておらず、単年度の KPI（評価指標）も未達成である。	未実施	未達成

(2)ー1 学校法人西南学院 事業報告

2025年度のアクションプランの達成状況(集計値)	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	総件数
	A	9	60.0%	B	3	20.0%	C	3	20.0%	15

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
学院全体のICT環境の整備	事務システム(事務用PC、サーバ等)の更新を行う。	①調査・検討	2024年度までに実施した事務システム更新に関する事項の検討、並びに事務局DX推進を考慮した内容を反映した次期事務システム改定要求定義書に基づき、導入業者選定、導入システムの決定、予算策定を行う。	2024年度に事務機械化委員会承認された「西南学院事務処理システム更改に係る要求仕様書」に基づき、業者向けのシステム更改説明会を開催した。情報システム課にて業者から提案された提案書の内容を精査、調整を行い、導入業者選定を行った。 次期事務システム更新の導入業者、仕様、システム構成については、2025年10月10日事務機械化委員会にて承認された。承認された内容に基づき2026年度当初予算特別申請を行った。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	各学校・園・保育所の状況に即したポータル・グループウェアの更新を行う。	①調査・検討	2024年度までに実施した「ポータル・グループウェアからMicrosoft365へ移行について比較検討調査」「新しい技術やパッケージ製品、オープンソースのシステム等の調査」の内容を反映した次期事務システム改定要求定義書に基づき、導入業者選定、導入システムの決定、予算策定を行う。	2024年度に事務機械化委員会承認された「西南学院事務処理システム更改に係る要求仕様書」に基づき、業者向けのシステム更改説明会を開催した。情報システム課にて業者から提案された提案書の内容を精査、調整を行い、導入業者選定を行った。 次期事務システム更新の導入業者、仕様、システム構成については、2025年10月10日事務機械化委員会にて承認された。承認された内容に基づき2026年度当初予算特別申請を行った。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
	各学校・園・保育所の状況に即した働き方の変化に伴う情報インフラ整備に関する検討と整備を行う。	①調査・検討	サーバのクラウド化、将来的なりもネットワーク環境への対応を想定した、次期事務システム改定要求定義書に基づき、導入業者選定、導入システムの決定、予算策定を行う。	2024年度に事務機械化委員会承認された「西南学院事務処理システム更改に係る要求仕様書」に基づき、業者向けのシステム更改説明会を開催した。情報システム課にて業者から提案された提案書の内容を精査、調整を行い、導入業者選定を行った。 次期事務システム更新の導入業者、仕様、システム構成については、2025年10月10日事務機械化委員会にて承認された。承認された内容に基づき2026年度当初予算特別申請を行った。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【地域貢献】進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
行政、社会福祉協議会及び災害支援団体との連携強化	地域、行政を交えた机上訓練を行い、より具体的な防災計画の作成および訓練を行う。また、各学校・園・保育所の防災計画と対策について把握し、協力体制構築に向けた検討・協議を進める。	①調査・検討	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により訓練が実施できていなかったが、福岡市及び早良区との繋がりが出来たため、近隣地域(西新校区自治協議会)も含め、防災の取組みについて認識を合わせ、発災時の役割分担などを確認する機会を設ける。 ・非常参集の枠組み案を構築し、机上訓練を実施する。	・11月12日に本学体育館南側に設置されているマンホールトイレの設置訓練を実施した。その際、福岡市地域防災課及び早良区総務課の担当職員にも参加いただき、災害発生時の協力体制も確認した。近隣地域との防災に関する関係性構築には至らなかったが、自治協議会の行事へ総務課長が参加することにより、話のできる関係は構築できている。 ・非常参集の枠組みの構築と机上訓練は実施できなかった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	災害ボランティアセンター設置候補地として、災害時に機能できるよう整備する。	①調査・検討	2024年度に本学で実施した「福岡市災害ボランティアセンター設置・運営訓練」について、関係機関と共に検証・改善を行う。また、災害時に機能できるよう、平常時から協力体制を保持する。	福岡市災害ボランティアセンター設置に関する協定に基づき、以下の取組みを実施した。 ①福岡市災害ボランティアセンター設置・運営訓練(10月7日福岡工業大学にて実施)への参加 ②2024年度本学で実施した設置・運営訓練後に残された課題の進捗状況の確認と関係者間での共有	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【経営基盤】持続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
各学校の同窓会や後援会との連携強化	各学校の同窓会との連携強化を行うとともに、小学校同窓会の立ち上げの支援や舞鶴幼稚園、早緑子供の園の卒業生データ管理について協議する。	①調査・検討	・校友業務を広報課から社会連携課へ移管することにより、同窓会のネットワークを活かした地域社会との連携を強化、推進する。 ・小学校と連携を図りながら、同窓会設立に向けて必要とされる支援体制の整備を行う。	・同窓会三専務理事会への出席に加え、学院役職者と各同窓会長との面会を複数回実施し同窓会との連携強化を図った。また、学院・同窓会連合会懇談会を年2回実施し、双方が「関連な意見交換と良好な関係構築を図った」。 ・小学校同窓会設立に手を挙げる卒業生が現れず、設立に向けた支援提供には至らなかった。今後、小学校同窓会設立の可能性が高まれば、他の同窓会組織と連携を図り、設立に向けた支援および取組みを推進していく。 ・学院全体の同窓生データシステムの構築が完了し、その生データを活用し、2024年より舞鶴幼稚園と早緑子供の園の卒園児にも学院広報誌を発送している。(広報課と連携)	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【経営基盤】永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築(続き)

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
募金事業の推進	大学サポーターズ募金を推進する。使途に体育館、西南会館建設を加える。また、他の学校・園・保育所においては新規の募金事業の創設に向けた検討を行う。	①調査・検討	・新西南会館建設が正式に承認された場合は、大学サポーターズ募金に新西南会館建設支援を使途とするメニューを新設し、寄付活動を展開する。 ・2025年度も継続して大学以外の各学校・園・保育所に対して、募金事業創設に向けた協議を行う。	・2025年度中に新西南会館建設の目的が立たず、結果的に常設の5項目を使途とするサポーターズ募金を展開した。 ・サポーターズ募金を推進するために、寄付金システムをリプレイスし、決済方法の拡大などの充実を図った。 ・小学校および中学・高校と募金事業創設に向けた協議の進捗は無いが、寄付金収入の拡大を図るため、組織的な推進体制が必要であるとの認識から、2026年4月1日に大学寄付金事業推進委員会を設置することとなった。今後は、同委員会を発展させ学院内各学校に設置することを協議する予定である。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
各費目の支出配分の適正化に関する検討	将来計画を考慮した上で保有資金量を試算し、収入に対する支出項目の配分を検討するとともに支出項目見直しの検討を行う。	①調査・検討	収入に対する支出項目の配分を検討しながら、将来計画を考慮した財政計画を策定する予定である。	財政計画の策定については、各学校の将来計画などを考慮して作成し、各学校の職員会議で報告を行い策定した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学院全体としての広報活動の強化	各学校の広報担当者へヒアリングを行い、学院全体としての効果的な広報活動について協議する。また、舞鶴幼稚園及び早緑子供の園のホームページ充実のための支援を行う。	①調査・検討	・学院広報誌委員会などを通して各学校・園・保育所の広報担当者と積極的な情報交換を行い、各学校・園・保育所の取組事例や教育内容など、様々なステークホルダーにご理解いただけるコンテンツを発信する。 ・広報誌、HP、SNS、メルマガなど様々な媒体を駆使し、より充実した学院コンテンツを、より多くのステークホルダーに配信し、西南ファンの更なる獲得を目指す。	・学院広報誌委員会などを活用し、各学校・園・保育所との情報交換を行った。学院広報誌「赤煉瓦通信」においては、総合学園としての特性を踏まえ、各学校の取組を体系的に整理するとともに、学生・生徒・児童・園児の成長段階に応じた教育活動の実態を的確に発信することを意識し、編集・発行した。 ・各種広報誌に加え、学院公式ホームページ、SNS、メルマガジンの各種媒体を活用し、学院における多様な取組の周知を図り、ステークホルダーへの情報提供を強化した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
教職協働の強化に向けた事務局人事考課制度・役職位任免制度の見直し	人事考課制度ならびに役職位任免制度を改正し、運用後の検証を行い改善を検討する。	①調査・検討	2021年度に改正した人事考課制度及び役職位任免制度を引き続き実施展開する。実施においては2024年度までの実施状況を踏まえ、適宜修正を行いつつ、総括を行うための準備をすすめる。	これまでの実施状況を確認しつつ、一定の成果を踏まえ、2024年度同様に人事考課などを実施した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
教職協働の強化に向けた事務局研修制度の見直し	研修制度の抜本的な見直しを行い、改正研修制度の運用並びに検証を行う。	①調査・検討	2021年度に改正した研修制度を引き続き実施展開する。研修全体の制度設計は維持しながら、2024年度までの課題を改善する形で各研修を実施する。	2024年度からの継続展開で、カフェテリア方式の研修の実施についてアンケート調査を行い、体系の一部として組み込んだ。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
迅速かつ効果的な意思決定システムの整備	法人役員・役職者に係る決裁権限を明確にする。	①調査・検討	「西南学院本部・大学役職者等の決裁事項に関する規程[2025年4月1日施行]」に基づく運用において、制度の検証を行い、必要に応じて改善を図る。	今年度の運用に関して、特に問題が生じなかったため、検証や改善等は行わなかった。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	稟議制度を改善する。	①調査・検討	「西南学院稟議規程[2025年4月1日施行]」に基づく運用において、制度の検証を行い、必要に応じて改善を図る。	今年度の運用に関して、特に問題が生じなかったため、検証や改善等は行わなかった。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学院全体のIR活動の推進	経営IRへの取り組み事例を蓄積し、基幹業務としての経営IRがどのような形で行われることが適切であるかを検討する。	①調査・検討	経営IRの活動方針策定に向けて、他の学校法人における経営IRの取り組み事例の調査を行う。加えて、事務局各部署の依頼を起点とし、意思決定に資するデータをTableau(可視化ツール)を用いて作成する。	経営に関するIR活動にも関連する取組みとして、2025年度はクラウドベースの環境構築に向けた検証作業を進めた。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	大学以外の各学校・園・保育所へIRの必要性を啓発するための取り組みを行い、各組織のデータの収集及び整理を進める。	①調査・検討	併設校のうち、西南学院中学校・高等学校のIR活動の必要性の確認を行う。中学校・高等学校でのIR活動の必要性の確認結果を踏まえ、今後のIR活動の進め方などについて検討する。	2025年度は、大学部門の教学IR活動に注力したこともあり、学院が併設する各学校・園・保育所のIR活動について着手することができなかった。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

(2)-2 早緑子供の園 事業報告

2025年度のアクションプランの達成状況(集計値)	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	総件数
	A	10	76.9%	B	3	23.1%	C	0	0.0%	13

ビジョン【人間育成】キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
保育理念の浸透と実践	教職員がキリスト教について学びを深めるとともに、子ども自身の尊厳を守り、子ども自身を取り巻く環境(家族や友だち、教職員など)との繋がりの大切さへの気づきを与える保育を実践する。	①調査・検討	2024年度に引き続き、毎月の園だよりのテーマに沿って各クラスで保育を振り返り、クラスのページを作成することで、キリスト教に基づいた園の保育理念を日々の実践とつなげて確認する。保育内容検討会では、全体的な計画と0歳児から5歳児までの連続した発達を考え合わせ、日々の保育の意味付けをする。加えて、必要に応じて、保育内容検討会の参加対象ではない非常勤保育士や給食職員にも、保育理念と実践との関連を説明し、園全体で保育理念を共有していく。	具体的な実践として、毎月の園だよりにおいて保育理念に沿った子どもの経験を示すキーワードを抽出したものをテーマとして取り上げることとした。そのなかで、各クラスから実践事例を紹介する形とし、非常勤保育士も含めてそのテーマと実際の子どもの姿を結び付けて考えるなど、保育観について語ったり、ともに保育理念と実践の往還を考える機会を持ったりすることができた。又、それらを園だよりの紙面を通して職員全体で共有するなど、保育理念の浸透が可能な方法を見つけ、実践できた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
保育の充実	日々の取り組みの点検と検証を通して、保育実践の改善を図る。	①調査・検討	複数名で同時に学び合う従来の形式での園内研究会の実施が、保育体制の観点から難しい場合には、後日学びを共有する機会を設けるなど、方法を工夫し、各クラスの必要度に応じて実施できるようにする。保育内容検討会も、一度に参加がかなわない時は同じ内容の検討会を複数回実施するなどして、全員で、日々の保育について考え、保育観の共通認識を図る。	園内研究会の機会に保育士が集まるのがなかなかできないため、保育内容検討会と連動する形で学びの機会を持った。具体的には、保育の環境構成を視点に、各クラスでの実践内容について環境構成～保育実践～評価反省～環境の再構成の循環の記録を写真添えて報告し合い、一堂に会さずとも互いの保育を知り、学び合うことができるような方法をとった。経験年数や担当クラスも様々な保育士同士が、アドバイスをし合い、且つ他クラスにも興味を持つ契機となり、意味がある取組みとなった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
保育者の専門性の向上	保育者の専門性向上に向けて、経験や年齢に即した研修計画の策定や実施等、PDCAサイクルの確立を行う。	①調査・検討	保育体制などの関係から、計画通りに進められていない非常勤保育士や新任保育士を対象とした勉強会を、時間帯、日程を工夫するなどして、可能な限り継続的に実施する。内容は、それぞれの保育実践の実情に見合った実りあるものとするために、クラスリーダーから保育の現状を聞き取ったうえで検討する。	年度初めに、特に、非常勤保育士の割合が高い乳児クラス(0.1.2歳児)において、専任保育士がリーダーとなり、保育の基礎、園で大切にしている保育方針をどのような実践で具現化するかについての勉強会を実施した。その内容を基に、各クラスでリーダーを中心に保育の点検を行った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
保護者との連携強化	家庭と保育所の連携を強化し、子育て支援の充実を図る。	①調査・検討	保護者の園に対する理解を深め更に連携を図るために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で縮小や形態の変更をしてきた園行事の内容や方法を再考し、保護者にとっての園行事という視点で、計画を見直す。具体的には、乳児クラスの保育参観の時間帯や参観内容の工夫、運動会の開催日時と方法、保護者懇談会の内容充実を検討し、実施する。	コロナ禍への対応として、従来の方法や内容を変更して実施した運動会については、園の保育方針により合致し、園児の実際の姿、且つ保護者の評価から、この形を継続する意義が確認できた。その他の行事については、それぞれの行事の意味や目的を軸に、時期や方法を検討しながら実践した。いずれも内容が充実したものとなった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部との保育者養成に関する協力・連携体制を整備、また、共同での実践研究やフィールドの提供を行う。	①調査・検討	保育実習を受入れる際、大学で検討中の実習日誌の手書きからパソコンへの入力化を率先して実施するなど、大学の人間科学部と連携を図りながら学生にとっての保育実習の充実を目指す。また、乳幼児期の子どもを対象とした大学の外国語学部の研究についても継続して受入れ、大学の研究フィールドとしての役割を果たす。	保育実習の受け入れに関し、園内で作成している実習指導の手引きを、実情に沿って一部修正した。具体的な指導や評価についても、副園長を中心に共通認識を図り、学生1人ひとりが実りある学びとなるように進めた。また、大学の講義内での実習や観察演習、卒業論文のための研究フィールドとして園が活用されることも多く、保育士も刺激を受ける機会と捉え、実践の場を提供した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
異文化や多様性への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化や多様性を意識するとともに、それらに触れる機会を積極的に設ける。	①調査・検討	2023年度に改変し、2024年度にピックアップして確認した各年齢の保育内容のうち、多様性を受入れる心の土壌を培うことに関連する内容について、保育内容検討会において再度話題にする機会を持つとして、その視点で各クラスの保育計画に反映されているか、引き続き指導計画を点検したり、園内研究会の折に保育観の観点としても取り入れる。	保育内容検討会などの機会に、度々話題にしたり、毎回のテーマとの関連で保育実践を検証したりした。取り立てて直接的な文言を使わずとも、保育方針や保育内容の中にこの理念が確認できている。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【地域貢献】進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
地域への子育て支援の強化	園庭の地域開放や園行事(こどもまつり、運動会、クリスマス等)を通じて、地域住民への子育て支援の充実を図る。	①調査・検討	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、園行事の実施内容や方法の検討を進めており、こどもまつり、運動会、クリスマスなどの行事は園児中心で行うこととした。そのため地域の方に対しては育児講座、保育園で遊ぶ会を来園の機会として提供するように計画を変更し、それらの内容の充実を図る。	行事の内容や方法を検討し、地域の方が参加する行事を厳選した。その結果、園児と保護者のみ、あるいは地域の方の参加、双方の行事を充実して行うことができた。こどもまつりを親子参加したり、運動会を乳児クラスと幼児クラスの二部構成として同じ日に実施するなど、例年との変更点も多かった。具体的には、全体的なアンケート調査などは実施していないが、保護者からは落ち着いて我が子に注目できることや参加のしやすさなどの面で、良い評価を得られた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	地域に向けた育児講座や育児相談、各機関等からの見学受け入れを通じて子育て支援の充実を図る。	①調査・検討	地域の開かれた保育所として、核となって地域の保護者同士のつながりを深め、保護者支援、子育て支援の一端を担うために、地域の子育て家庭が参加する行事の充実を図る。その一つである保育園で遊ぶ会では、既存のプログラムに加え育児相談コーナーを設ける。また、年2回実施する育児講座を、園のホームページや別の行事の機会を利用して、更に広く地域に呼びかけ参加者を募る。	地域の方対象の行事として、特に保育園で遊ぶ会は、初回から参加者が多く、継続しての参加者も多数であった。会の中で、園として大切にしているわらべうたの紹介や保育方針に基づく育児の話などをした。参加者の大半が入所希望者であり、保育の話に興味を持っている様子が窺えた。また、育児講座実施後に参加者を対象として、内容や開催日時についてのアンケート調査を行った。その結果、内容に対する満足度が高く、加えて土曜の午後の開催が好評であった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【経営基盤】永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。	①調査・検討	毎月行う避難訓練について、現行の火災、地震発生後の火災、水害を想定した訓練に、不審者侵入時の対応も加えて実施する。その上で安全管理・危機管理マニュアルの見直しと再確認を行う。舞鶴幼稚園との合同避難訓練は、園庭に避難した後の移動も見据えて、両園での連携や避難場所の選定も併せて計画をし、実施する。	毎月の避難訓練は、火災・地震・水害を想定して行うとともに、0歳児の避難訓練用抱っこひもについて、緊急時に迅速な装着ができるように、確認する時間も持った。舞鶴幼稚園との合同避難訓練は、地震後に火災が発生した想定で実施、両園の全園児が集合した際の集団のサイズ感覚の確認もできた。両園園児も落ち着いて参加することができた。また、2024年度に一部内容を見直した危機管理マニュアルについて再確認した結果、特に問題がないため、このまま運用することとした。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
組織体制の整備	チームワークの発揮や業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。	①調査・検討	事務室業務について、契約事務職員の新規採用に伴い、仕事の引継ぎを最優先に行う。その中で、今後の事務の業務について、役割分担と体制の検討を併せて進める。保育者の事務業務については、パソコンをクラスに1台購入し、会議資料、行事準備、文書作成などを効率的に進める体制を構築する。その際、個人情報や機密文書の扱いなど、留意点や作業の手続きについても確認する。	契約事務職員の雇用が叶わなかったが、臨時派遣職員間での引継ぎが大変うまくなされており、問題なく業務が遂行できた。2026年度の契約職員による事務体制のもと、改めて役割分担や諸業務の手続きの確認などをしていく土台が構築できた。又、国の補助金を活用して各保育室にパソコンを設置することができ、業務の効率化につながっている。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	保育の充実と安全な保育体制構築、経営基盤の安定化のため、クラス担任の保育士数確保に向けた方策・方針を固める。	①調査・検討	2024年度に承認された保育士定数の充足を図るため、学生対象の採用説明会を開催する。新卒学生が「保育所を知り、保育の道に進む動機付けにするとともに、学生の視点における保育職の印象や不安な点などを把握し、今後の優秀な人材確保の一助とする。非常勤のクラス担任については、新規雇用の可能性の有無を、福岡市や他園から情報を収集し、今後の体制を検討するための参考とする。	学生対象に行った就職説明会では、早繰り子供の園の紹介とともに、求人票の見方や保育所勤務の実態について、具体的に話をした。この説明会が採用にもつながり、また、学生が就職先としての視点で保育所を知る機会にもなったと感じた。非常勤の人材確保については苦戦が続いている。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。	①調査・検討	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、数年未実施となっていた保護者対象の給食試食会を実施し、子どもの食について、また、食を通した子育てについて保護者との共通認識を深めるきっかけとする。そして園として大切にしたい保育の中の食育について、引き続き取組み、保育室との連携を深めていくため、更に優秀な人材確保の観点から、2025年度で契約期間満了となった給食職員の継続雇用を目指す。	子どもの「食」について、保育所と保護者が共通認識を持ち連携していくために、乳児クラスの保育参観時に給食の試食を提供した。味や食材の形状、硬さなどが具体的にわかったと好評であった。また、給食職員については、現契約職員を嘱託職員に転用していただき、継続雇用が可能となった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、改修計画を策定し計画的に修繕・改修を進める。	①調査・検討	必要な修繕や改修を、優先度に沿って、以下の通り進める。危機管理の面から各扉の鍵と戸車の修理と調整、衛生面から調乳室のカーテン設置、保育環境整備の面から2階廊下のカーテン設置を実施する。同時に、2026年度以降においても計画的に修繕や改修を進めるために、施設・設備の不具合箇所などを点検して、現在の計画の確認と見直しを行う。	計画を立てていた修繕などは、予定通りに進められたが、園舎内の屋根は経年劣化により抜本的な改修が必要ということがわかった。また、予期せぬ排水管のつまりなど、急を要する事案が複数発生し、対応に追われた。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

(2)－3 舞鶴幼稚園 事業報告

2025年度のアクションプランの達成状況(集計値)	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	総件数
	A	6	85.7%	B	1	14.3%	C	0	0.0%	7

ビジョン【人間育成】キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
舞鶴幼稚園の保育理念(ひかりのこを目指す)の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。	①調査・検討	・各学年で毎日その日の振り返り、反省を行い、翌日に向けた打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行う。 ・職員会議にて、各学年の子どもの姿について話し合う。	日々の保育の中で、またその前後で子どもたちの姿を振り返りつつ、それに合った保育を展開していくための振り返りと計画を実行した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
園内研究会の充実と研修参加の促進	園内研究会の計画的な実施、及びそれぞれの教員の自己研究・研修参加を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かす。	①調査・検討	・様々な研修会の情報周知を進めていく。また、園外研修会の参加について計画し、参加する。 ・園内研修会を充実していく。研修会の内容によっては非常勤教諭も共に学ぶ機会を年に数回設ける。	開催される研修会について共有し、研究費を活用して参加した。 園内研究会を計画・実行した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
大学の各組織(学部、事務局)との連携と学生(授業、実習、卒論)の受け入れの促進	人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受け入れ等を通して、保育理論と実践の融合を図る。	①調査・検討	・大学の授業との関わりを積極的に受入れる。 ・保育実習生を積極的に受入れる。 ・今後の大学との連携の在り方を検討する。	大学より授業や実習についての要望がある時には積極的に受入れた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
「インクルーシブ保育」の深い理解と実践	園児一人一人の違いや思いを大切に、一人一人として尊重しながら関わっていく「インクルーシブ保育」を実践する。	①調査・検討	・配慮を要する子のフォロー態勢の確保と、具体的なフォローの仕方の検討を行う。 ・インクルーシブ保育に関する研究会を企画・実施する。 ・保護者にも懇談などを通して園の考えを周知していく。	各学年にどれくらいのフォローが必要なのかを報告し合い、各クラスでのフォローと園全体でのフォローも同時に考えていった。 日々の保育の振り返りの中で、また研究会や職員会議の中で、フォローが必要な子への関わり方について伝えあった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【地域貢献】進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
子育て支援全体の見直しと発信方法の検討	Webページの活用や広報媒体の見直しなどを通して、子育て支援に関する取組みを積極的に外部に発信する。	①調査・検討	・改修が終わったホームページを活用して、子育て支援に関する情報発信を強化していく。 ・子育て支援の内容を検討し、改善を図っていく。 ・地域の子育て支援センター的役割をさらに強めていくための検討を重ねる。	ホームページの改修を実行し、より地域の方に向けての発信を強めた。 子育て支援の新たなイベントを行い、改善を重ねていった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【経営基盤】永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
災害時対応の検討	災害発生時を想定した学院との連携に基づく危機管理体制の整備を進めるとともに、地震や水害等の自然災害を想定した避難体制を整備する。	①調査・検討	・火事や地震などを想定した避難訓練を年3回実施する。(うち一回は早緑子供の園との合同避難訓練とする。) ・具体的な災害時対応をまとめ、教職員で共有するとともに、保護者にも伝えていく。 ・災害時マニュアル作成を完了する。	避難訓練(火事・地震)を行った。 災害対応マニュアルを見直し必要な部分を改定していくための準備を行った。 早緑子供の園との合同避難訓練(火事)を行った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
教職員体制の整備	質の高い保育を維持できる教職員体制の見直しと整備を進めるとともに、事務関連業務(人事・経理関係、補助金申請等)の継続的な支援体制に関する検討と改善を行う。	①調査・検討	・質の高い保育ができているかどうかの検討を行い、常に改善を図っていく。 ・副園長と事務職員の連携を強め、事務処理をスムーズにしていく。 ・事務業務、副園長業務の引継ぎの仕方を検討する。	日々の保育後や職員会議の報告により、質の高い保育が維持できているかどうかの検討を行った。 事務職員と副園長の連携を強めていった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

(2) -4 西南学院小学校 事業報告

2025年度のアクションプランの達成状況(集計値)	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	総件数
	A	12	80.0%	B	2	13.3%	C	1	6.7%	15

ビジョン【人間育成】キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
様々な取組みを通じた児童・保護者へのキリスト教主義に基づく教育理念の浸透	聖書教育の教科横断的な取り組みの具現化、カリキュラム化を図る	①調査・検討	・全教員対象の聖書研究会を年5回実施する。 ・保護者チャペルを年2回行う。(ミッションウィークにて) ・学級担任が年1回聖書科授業を行う。 ・新任研修にて聖書の学びを行い、キリスト教教育を行う私学人としての学びを深める。	・全教員対象の聖書研究会を年5回計画的に実施できた。(そのうち、3回講師を招聘して研修した。) ・保護者チャペルを年2回行うことができた。(ミッションウィークにて) ・学級担任が年1回聖書科授業を行い、全校研究会として、ひと学年の授業を全教員で参観して研修を行った。 ・新任研修にて聖書の学びを行い、キリスト教教育を行う私学人としての学びを深めた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	・教科横断的な取り組みの具現化、カリキュラム化 ・各種教育カリキュラムについての特別委員会を組織する	①調査・検討	・人権意識を高めるための職員研修の実施、子どもの人権感覚を育むための授業実践を行う。 ・年1回以上授業実践とカリキュラムの検討、追加を行うための組織編制をし、教科横断的なカリキュラムを完成させる。	【人権意識を高めるための職員研修】 2025年度は当初計画に基づき、いじめに関する職員研修の実施を行った。 【子どもの人権感覚を育むための授業実践】 2025年度は各学期当初に1回いじめに関する授業実践、7月に平和に関する授業実践を行った。生徒指導部内においてカリキュラムの検討を行った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
教育目標具現化の手だての実践と点検	教育目標具現化に向けたPDCAサイクルの確立と実施。	①調査・検討	・2024年度の3月に見直しを行った学級経営案、学年経営案の形式を4月に確認し、児童の実態を踏まえて、5月までに計画を作成する。 ・7月に1学期に実施した教育活動を評価し、各学年部で情報交流を行い、2学期の指導に生かす。 ・12月に2学期に実施した教育活動を評価し、各学年部で情報交流を行い、3学期の指導に生かす。 ・3月に、年間を通して実施した教育活動の評価を行い、全体での情報交流の時間をとって、2026年度に引き継ぐ内容について検討する。	・心のアンケートや教師の見取りによって、児童の実態を把握し、学級経営案、学年経営案の作成を5月までに行った。 ・QUアンケートや心のアンケート、また学習の到達度評価を踏まえ、各学年部で情報交流を行い、2学期の指導に生かした。 ・毎週の学年会で生徒指導面の情報交換を行い、学習の進捗、内容についても情報交換を行い、指導に生かしている。 ・3月に、年間を通して実施した教育活動の評価を行い、全体での情報交流の時間をとって、2026年度に引き継ぐ内容について検討した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
児童の外国語教育に対する理解向上に向けた環境整備	外国語を取り入れた授業実施に向けた教員研修会の実施	①調査・検討	外国語の研究授業を年2回行う。子どもたちの発達を理解している担任も授業に積極的に関わりながら進める。	1年生、4年生、5年生の研究授業を実施した。担任と外国語教員2名の計3名で授業を行い、全職員が見学した。西南学院大学から外国語学部教員を講師に迎え、授業の質の向上に向けての指導を受けた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	外国語教諭の複数採用	①調査・検討	・少人数クラスのための教室を確保する。 ・少人数クラスのための授業内容を検討する。	どのように少人数クラスを編成するのか、また、授業の内容をどのようにしてくか検討中である。そのため、教室確保についてまで検討することができていない。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学校全体をあげた教員の指導力向上	研修におけるPDCAサイクルを構築するとともに、研修や研究等を通じて習得した知識や技能を教員間で共有する体制を整備する	【個人研究】	・2024年度の3月に見直しを行った学級経営案、学年経営案の形式を4月に確認し、児童の実態を踏まえて、5月までに計画を作成する。 ・7月に1学期に実施した教育活動を評価し、各学年部で情報交流を行い、2学期の指導に生かす。 ・12月に2学期に実施した教育活動を評価し、各学年部で情報交流を行い、3学期の指導に生かす。 ・3月に、年間を通して実施した教育活動の評価を行い、全体での情報交流の時間をとって、2026年度に引き継ぐ内容について検討する。	・各職員が教科を担当し、自分で主題・副主題を設定したうえで、研究授業を行った研修を進めることができた。 ・全体での研修として、各研究グループから代表者をだし、算数、外国語、体育についての研究授業を行った。職員全員で検討し、外部講師も招聘して、内容を深めることができた。 ・先進校の視察として1名、県外視察を行い、職員にも情報を提供できた。 ・中央研修として1名派遣し、カリキュラムマネジメント等に関する研修を行い、1月に全職員に情報を共有するための研修を行った。 ・1月に研究発表会を行い、12学級が実践発表したり、3分科会において、さらに学外からの質疑応答に答えることで、研修を深めることができた。 ・西南学院大学教授伊藤彰浩先生による講演会を実施し、建学の精神と教員研修の関りについて研修を深めた。	A
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
		【視察】			
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造(続き)

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
ICT環境の整備と活用	タブレット等端末及び校内ネットワーク環境の整備の実施	【タブレット整備】			A
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開	・タブレット端末は2026年度に一斉更新をかける。それに向けて、2025年度は、4～6月にタブレット端末のスペックや周辺機器(ケース・キーボード)について検討し、7～8月にスペック内容の決定と業者との打ち合わせを行う。	・全児童タブレット端末更新を念頭に、整備完了後の児童のリテラシー向上とその運用方法の見直しを図ることができた。 ・教育アプリケーションの新規導入の内容を検討し、更新内容を確実に進めることができた。	
		⑤総括・改善		関連業者との連携を深め、修理の連絡調整のシステムを変更し、iPadの整備がスピーディーに改善された。	
		【ネットワーク整備】		・2025年度西南学院小学校の新規iPad更新業者を4社と見積もりの末に1社に決定することができた。	
		①調査・検討	・体育館や運動場のWi-Fi環境を拡充する。	・2025年度西南学院小学校の iPadの新規導入の機種とカバー、さらに導入形態や納品の手順などを計画的に決定できた。	
		②意思決定		・「無線LAN設備更新」については、体育館、ランチルーム、チャペルなどに新規に設備を増設しiPadの活用場所が安定化した。	
		③実施準備・環境整備			
ICTを活用した授業実施に向けた教員研修会の実施		④実施展開			A
		⑤総括・改善			
		①調査・検討	・ICT教員研修会を年3回実施する。また、その研修を生かした授業研究会を年3回実施する。	・年度初めにICT研修でアプリの活用による校務の効率化を図る研修を実施した。	
		②意思決定	・年間カリキュラムに「デジタル・シティズンシップ教育」の題材を各学年年3回は行えるように配置し、実施する。	・夏休みにはAIの活用による校務の効率化を図るための研修も設定できた。	
		③実施準備・環境整備		・デジタルシティズンシップの考え方を広げ、子どもたちをデジタルツールの真の使い手にするために教師のICTへの考え方を深める研修ができた。	

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
異文化や多様性に触れる機会の充実	・留学生(大学別科)との交流を定期的に行う ・外国語、各教科における留学生交流の具体的計画 ・大学との連携の仕方について協議する(留学生側の授業化など)	【交流会】			A
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開	・留学生との交流活動を年3回実施する。さらに、国際感覚に精通した外部講師による研修や授業を行う。	・西南学院大学の留学生との交流授業を複数回実施した。英語以外の言語を母語とする留学生も多数来校し、言語だけでなく様々な文化交流を行った。	
		⑤総括・改善		・全学年において、アウトプットに重点を置いた授業を実施した。6年生はウイングツアーに向けて授業内でより具体的な対策を行った。	
		【交流プログラム】			
		①調査・検討	・ウイングツアーで、児童がこれまでの学びを活かせるよう、児童一人ひとりが十分にアウトプットできる授業を行う。		
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
行事の目的と教育的価値の検証と改善	現在行われている行事の評価及び改善や見直し(代替、廃止)の実施	④実施展開			A
		⑤総括・改善			
		①調査・検討	2024年度に見直しを行った各行事を実施し、実施結果にもとづき再度行事の検証を行う。	2024年度の反省を元に行事の実施時期と内容について検討して実施した。	
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			

ビジョン【地域貢献】進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
地域の自治協議会等と連携してのボランティア活動の実施	地域と連携しての活動や運動の計画の策定と実施	①調査・検討	・地域を教材化した内容について、各学年で作成した教育指導計画を確認し、活動の実施時期に合わせて準備を行う。 ・児童の実態に即した形で、地域の状況に臨機応変に対応しながら活動を実施する。	2025年度は、当初計画に基づき、地域を教材化した内容について教育指導計画を確認した。 まず、3年生社会科については、近くのスーパーマーケットやコンビニエンスストアについて、少人数に分かれて取材に行くなどして学習を進めることができた。 次に、サンクスギビングデーや花の日に合わせて、地域の公共交通機関や警察、消防署などの公的施設に日頃の感謝の気持ちを表すために、カードづくりを行ったり、実際に放課後訪れて直接渡すことでその気持ちを表すことができた。 2025年度のKPIについては、3か月に1度の「百道浜校区交通安全推進委員会」へ西南学院中学校教頭と協力して参加することができたことからKPIは達成した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【経営基盤】永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
志願者の安定的獲得に向けた広報強化	広報活動の組織化と広報活動の計画の策定と実施	①調査・検討	広報部を中心にパンフレット、動画の制作者を選定し、パンフレット、動画作成を実施する。併せて、SNSなどを利用した広報活動を実施する。	広報部を中心にパンフレットを作成した。動画の制作者を選定し、学校行事の動画を撮影した。公式Youtubeチャンネルを開設し、動画を公開した。Instagramは全職員による運営を始めた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
小中高教職員の交流、連携強化	小中高の連携強化のための計画策定と実施	①調査・検討	小中高連携について、2024年度の活動の検証を4月までに行い、2025年度の活動計画を5月までに策定する。また、活動計画に沿って、計画を実施する。	1月に実施した研究発表会に中学、高校、大学の教職員が参加し、授業見学と意見交流を行った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
各学校・園・保育所との交流基盤の整備	各学校、園、保育所との交流の計画策定と実施	【交流計画】	・保育所・幼稚園との交流について、2024年度の活動の検証を4月までに行い、2025年度の活動計画を5月までに策定する。また、活動計画に沿って、計画を実施する。	・外国語の時間に西南学院中学校・高等学校の高校生に來校してもらい、自作のクリスマス絵本の読み聞かせを実施した。 ・幼稚園及び保育所との連携については、1年生と早緑子供の園との交流を実施した。 ・西南学院中学校・高等学校から英語の先生に來校してもらい、6年生に出勤授業を実施した。	A
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
		【保育園交流】			
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学校の改善向上のための学校評価の実施	・児童と保護者への学校評価の実施とフィードバック	①調査・検討	・2025年度の学校評価を年2回実施する。 評価結果を保護者向けに公開し、改善事項を検討する。 ・学校評価の評価項目について検討する。	年二回の学校評価を計画通りに実施し、公開できた。 学校評価の項目について、前年の項目から、さらに必要な項目へと検討し、変更することが出来た。 また、記名式で行ったことで、質問や要望に答える等、評価を学級学年経営、学校運営などに生かすことが出来た。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

(2)ー5 西南学院中学校・高等学校 事業報告

2025年度のアクションプランの達成状況(集計値)	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	総件数
	A	17	51.5%	B	13	39.4%	C	3	9.1%	33

ビジョン【人間育成】キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

中長期計画		単年度事業計画			単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価	
チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切に する教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」 防止に向けた教育プログラムの充実	チャペル講話やミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切に する教育の充実	①調査・検討	チャペルやミッション・ウィークを通じて、自他に 与えられたいのちの尊さを深く理解する機会を 設け、内容の充実を図る。	毎週のチャペル、前後期ミッションウィークを校内外の諸講師 の協力を得て実施することができた。大学のアメリカワークキャン プの報告や「韓国の旅」、中2サマーチャレンジの報告チャペル など生徒・学生年代の言葉・思いを共有する機会の創出にも 努めた。	A	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
	人権・「同和」教育特設 ホームルームをはじめとする 「人権教育」の充実	①調査・検討	人権・「同和」教育特設ホームルームでの講演 や視聴覚教材による授業などを通じて啓発活動 を継続し、更なる内容の充実を図る。	人権・「同和」教育特設ホームルームでの講演は予定通り実施 することができた。	A	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
	「いじめ」防止に向けた教育 プログラムの充実	①調査・検討	各種講演や授業、「いじめ」アンケートの実施と 振り返りなどを通じて啓発活動を継続し、更なる 内容の充実を図る。	各種講演や授業、「いじめアンケート」の実施と振り返りなどを 通じて啓発活動を予定通り実施することができた。	A	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボラン ティア活動の充実	路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、 ボランティア活動の充実、 日本YWCA全国カンファ レンス等への参加	①調査・検討	路上生活者や生活困窮者への支援物資受付など、 生徒が参加可能なボランティア活動を計画・ 実施し、内容の充実を図る。2025年8月に 開催される日本YWCAの全国カンファレンスへの 生徒の参加を奨励する。	路上生活者や生活困窮者への支援物資を受け付け、関係団 体に寄託した。	B	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
生徒に対するサーバント リーダー育成のための教育 プログラムの充実	校内・校外での「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」等の展開	①調査・検討	校内外で実施する「クリスマス募金」や「震災忘 れない募金」活動を通じて、生徒が他者に仕 え、配慮しながら行動することの実践機会を設 ける。	校外での募金(クリスマス、震災忘れない募金)は荒天のため 見送らざるを得なかったが、文化祭での募金や売上を諸団 体に寄付する活動は実施することができた。	B	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
交流プログラムによる平和 学習の充実	中学3年沖縄修学旅行や 韓国への(からの)旅等による 平和学習の充実	①調査・検討	事前学習プログラム及び事後の報告の刷新、 充実を図り、沖縄修学旅行での民泊、韓国での ホームステイ、フィールドワークを通しての平和 学習と交流を継続する。	戦後80年の節目の年に「韓国への旅」を実施し、17名がホーム ステイ、ソウルフィールドワークを柱とする3泊4日のプログラ ムに参加し貴重な学び・交流ができた。	A	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
地域の教会や他のキリスト 教主義学校との連携による プログラムの充実	地域教会やキリスト教主 義学校等との連携活動	①調査・検討	地域の教会の牧師や他のキリスト教学校の教 員などにチャペルでの協力を依頼するなど、連 携に継続して努める。	聴覚に障害をもつこどもの教育、国内外での平和の実現を目 指す活動に取り組む卒業生などの助けを得て、社会の諸課題を 知り、考える機会の提供に努めた。保護者バイブルクラスにつ いても母の会の協力を得て2回実施した。	A	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				
外部講師による講演会や チャペル講話の充実・強化	外部講師の招聘による啓 発機会の創設	①調査・検討	社会の諸方面で多彩な活動をしている方を招 き、生徒が様々な新しい見解や知見に接する機 会を増やす。また、そのための情報収集に努め る。	戦後80年特別企画として国内在住の唯一のホロコーストサバ イバーによる講演会、関連のパネル展を行った。ベシヤワール 会から元ワーカーの方を迎えて中村哲先生のお働きについて お聞きした。	A	
		②意思決定				
		③実施準備・環境整備				
		④実施展開				
		⑤総括・改善				

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
カリキュラムの整備と教科教育の充実 (カリキュラム・教科教育)	各教科の新教育課程における教育内容の充実のため、教科会議の充実を図るとともに、より良い教育課程の実現のため、「教育課程R&Dワーキンググループ（仮称）」を設置し、教育課程の検討や教務規程の見直しを行う。	【全体】	中学校・高等学校ともに新学習指導要領に対応して編成されたカリキュラムを計画的に実践する。さらには、中学校・高等学校の各教科においてカリキュラム移行後の教育内容を検証し、教育内容の更なる充実に向けた検討を行う。	新学習指導要領にはほとんどの教員が対応できている。学校全体においても科目の目標のより効果的な達成のために単位数の増減の検討を行った。	B
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
英語教育のさらなる充実	英語教育の検証と改善案の策定及び大学入試改革に対応したカリキュラムの検討と改善	①調査・検討	オンライン英会話授業の運用状況と効果測定について、英語科を中心に検証し、必要に応じて運用計画の見直しを行う。また、生徒の更なる語学力向上のための方策について検討する。	オンライン英会話の効果については検証を行っているが、現在のところは現状のまま実施した。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
英語教育のさらなる充実	英語外部検定試験に対応した英語教育プログラムの充実と生徒がCBTに対応するための環境の整備を推進する。	①調査・検討	英語外部検定試験(GTEC)を計画的に実施し、実施後の検証を行うとともに、英語外部検定試験の導入と活用に基づく入試制度について、情報収集と分析を継続して行う。	GTECについて、2024年度の反省を生かして、2025年度より高校1・2年生は全員受験、高校3年生は希望制の受験とした。また、英検については、公開会場での受験を学校から案内するようにし、積極的に受験をするように促した。中学校については、中学入試の翌日の平日に実施した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
・キリスト教理念に基づいた進路指導の実現（一貫生については中高6年間を通じての一貫したキリスト教理念に基づいた進路指導のあり方の構築）	キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直し	①調査・検討	中学校・高等学校ともに、現在行っている各種進路説明会や大学説明会、2022年度より実施されているサマーチャレンジなどを継続的に実施し、その効果を検証するとともに、キャリア教育の更なる充実に向けた今後の基本方針について検討する。	2025年度より、中学3年生向けの進路説明会を生徒・保護者対象にそれぞれ行った。他学年については、例年通り進路説明会や大学説明会を実施した。サマーチャレンジについて、生徒の参加が多数あったため、さらなる充実を図る必要がある。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
・多様化する大学入試に対する適切な情報提供と各学年において磨いていくべき資質・能力に関する指導 ・生徒の主体的な進路選択を促す取り組みの強化（西南学院大学との連携した教育活動の活用）	高大接続および高大連携の課題に対応した進路指導の充実	①調査・検討	本校と各大学の間での高大接続や高大連携の仕組みや制度について検証し、今後の進路指導における活用のあり方について検討する。また、西南学院大学との連携を通じて、中学生や高校生の主体的な進路選択を促す取り組みを拡充する。	2025年度より、西南学院大学との高大連携プログラムを開始した。生徒対象では人間科学部と外国語学部、教員対象では経済学部とのプログラムを実施することができた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
※外部非公開 ・西南学院大学推薦入試制度や指定校推薦入試制度における学内選考のあり方の再検討（先述の「学力の三要素」を踏まえて） ・海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導の充実	海外大学進学への支援体制の構築	①調査・検討	海外進学を希望する生徒の現状やニーズを把握するとともに、進路・進学指導について、専門業者及び海外大学と連携しながら進めていく。	2025年度は海外進学について特にサポートが必要な生徒はいなかった。例年通り12月に海外大学進学のための説明会をおこなった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造（続き）

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
教育支援体制の整備と充実 (教育支援)	教育支援体制の整備と充実	①調査・検討	支援を必要とする生徒の情報を共有し、様々な支援体制の充実に向けた校内研修を行い、関係機関との連携強化に努める。	支援を必要とする生徒情報の共有は校務支援システムの活用などもあり充実している。ケース会議も実施している。関係機関との連携については、一部生徒には実施されているが、全員に対応しているとは言えない。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
教員研修制度の充実 (教員の資質向上)	研究授業の積極的展開	①調査・検討	各教科を中心に、研究授業や研究発表を適宜実施して教科教育の更なる充実を図るとともに、自主的な研究発表や勉強会への支援に向けた研修を検討し、関係機関との連携強化に努める。	各教科において、個人で研究を実施はできているが、2025年度は研究授業や研究発表は未実施だった。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	研修制度の見直しと検討	①調査・検討	「働き方改革」により、宿泊を伴う研修のための出張依頼が難しくなっている現状を踏まえ、現行の研修実施状況を検証し、改善に向けた方策や、オンラインによる研修などの新たな研修制度の創設を検討する。	現行の研修実施状況の検証を実施し、状況改善に向けて個々に働きかけた。新たな研修制度の創設の検討には至っていない。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
国際交流プログラムの拡充	多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム(海外研修・留学制度)の充実	【現行プログラム】	訪豪研修旅行(中学校・高等学校)、ベトナム研修旅行(高等学校)、アメリカ研修旅行(高等学校)、イギリス研修旅行(中学校)、ピース・メイキング・プログラム、インターナショナル・デイ・キャンプ、フィールドトリップ・イン・イングリッシュ、ターム・年間留学制度の実施と検証を継続する。また留学生の受入れについても更に充実を図る。	2年前より中高それぞれで実施された訪豪研修旅行が2025年度も行った。また、高校では訪米研修旅行を春休みに行い、さらに高校生は夏休みにカンボジア研修旅行を実施予定だったが、情勢悪化のため未実施となった。中学生は春休みにイギリスへの研修旅行も実施した。また、2025年度は春休みにフィールドトリップを実施した。その他、インターナショナル・デイ・キャンプは、以前行っていたピースメイキングプログラムの内容のレベルを含むものとした。	A
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
		【中学海外研修プログラム】			
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
		【ターム留学】			
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
帰国生徒受け入れ制度の整備	帰国生への対応(募集拡大、教学支援の検討)	①調査・検討	近年の帰国生徒入試結果や入学後の状況などを総合的に検証し、多様な生徒の募集を目的とした受験資格や条件緩和のあり方について検討する。	帰国生徒入試で合格した生徒の入学後の成績の追跡調査を行い、検証を進めた。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得（続き）

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
留学生受け入れ制度の整備	海外からの留学生の受け入れに関する支援体制や制度の充実 ・留学生の受け入れに関して、留学経路団体とのやりとりや留学生のケアを専門で担当する職員（または部署）を置き、より多くの留学生を招くことを可能にする。 ・留学生の授業参加の仕方を見直し、留学生が一般の生徒と同様に実際の学びができるように受け入れ状態を整える。（留学生+希望生徒による英語によるディスカッション形式の授業などの設定）	①調査・検討	受入れクラスの割当や具体的な支援体制など、海外からの留学生受入れに際してのルールを策定し、校内制度としての明文化を検討する。	受入れ、支援体制に関しては以前と変わらない形になっており、その検証にとどまっている。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【地域貢献】進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実	街頭募金、震災忘れない募金、社会福祉施設訪問の継続 キリスト教学校フェア等、他校と協力して実施する活動を通じて、キリスト教主義の学校として地域社会に貢献する。	①調査・検討	クリスマスや震災復興支援の街頭募金、地域住民対象のコミュニティークリスマス実施など、現在の取組みを今後も継続する。	社会福祉施設訪問は依然として実施が難しい状況が続いており、クリスマスカードの作成・贈呈に内容を変更して実施した。コミュニティークリスマスについては2025年度も本校を会場に実施し、好評を得た。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	生徒会による選挙公報活動や地下鉄乗車マナーアップキャンペーンへの協力	①調査・検討	生徒会による選挙公報活動や地下鉄乗車マナーアップキャンペーン活動への協力、被災地支援活動を今後も継続するとともに、地域からの意見や要望を収集するための方策について検討する。	震災忘れない募金は悪天候のため残念ながら実施できなかったが、宗教部が中心となり、代替の募金を検討した。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	地域の小学生や保護者を対象とした理科実験体験等の機会提供のほか、出前授業や体験学習、PTA学校訪問等を小・中学生へのキャリア教育に貢献できる取り組みとして実施する。	①調査・検討	本校からの出前授業や中学生の体験入学、PTA学校訪問の受入れなど、小・中学生や地域住民・保護者への情報提供を目的とした活動を今後も継続するとともに、参加者の意見や要望を収集するための方策について検討する。	本校からの出前授業や中学生の体験入学、PTA学校訪問の受入れに関しては2024年度と同様多く実施することができた。行事ごとにアンケートを実施することにより、参加者の意見や要望を収集することができた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
地域との連携 (地域住民との連携)	災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実	①調査・検討	本校近隣の地域住民に向けた防災協力体制（防犯対策や交通安全対策を含む）や具体的内容、情報共有のあり方について継続して検討する。	地域の協議会に積極的に参加し、防災協力について具体的な内容、情報の共有を行うことができた。また地域住民との信頼関係を築くことができた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	百道浜自治協議会との連携強化	①調査・検討	地域との連携に向け、自治協議会関係者との情報交換や懇談、地域住民からの意見や要望を収集するための方策について検討する。	地域の自治協議会に積極的に参加し、地域の情報収集や地域住民からの意見を聴取することができた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【経営基盤】永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

中長期計画		単年度事業計画		単年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
安定した財政基盤の構築	安定した財政基盤の構築に向けた財政計画の策定	【予算編成】	教職員を対象に、本校ならびに学院全体の財政状況や財務上の課題について理解を深め、年間の教育活動計画に沿った予算編成方針について周知する機会を設ける。	全体職員会議の折に学院財務部から、決算に関する説明がなされた。外部資金の獲得については、積極的に補助金申請を実施した一方で、募金活動の展開にまでは至っていない。	B
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
		【外部資金獲得】			
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
部活動のあり方の見直し	課外活動(部活動)のあり方の検討・改善による教員の負担軽減に向けた取り組みの実施	①調査・検討	課外活動に費やす指導時間や指導日数を削減することを目的として、各教員の課外活動計画を見直す。	2024年同様、部活動顧問のサポートとして部活動指導員の採用について検討し、実際に採用がなされたが、本校教員の部活動指導時間、日数の根本的な見直しはできていない。今後継続的に見直す必要があることを確認した。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
校内業務の効率化	ICT化を推進し、校内業務の効率化を進め、負担軽減を図る。	【外部委託】	教員の出退勤管理について、利便性改善に繋がる改修をパッケージシステム業者に提案する。	出退勤管理の簡素化を検討し、現PKGでの運用実現を提案したが、改善が実現できておらず、人員配置と費用対効果の検証には繋がらなかった。	C
		①調査・検討			
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
運営管理体制の充実	様々な課題の解決に向けた委員会等の設置や既存の会議の整理等、組織体制の見直し	①調査・検討	現在の各委員会や会議体が抱える問題点や課題、特に委員長の任期など、懸案事項を抽出・分析し、課題解決に導くための具体的な方策を検討する。	進路指導部の慢性的な業務過多に鑑み、新たに中学進路指導主任を設置することで、2026年度以降の改善を目指した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	危機管理体制(災害対応・施設強化を含む)の充実・強化	①調査・検討	危機管理マニュアルの整備や防災備蓄計画についての検討を継続する。	危機管理マニュアルについては、整備検討の段階であり、整備までは至っていない。防災備蓄計画は策定し会議体で周知している。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	校友行政の強化・同窓会との協力関係強化	①調査・検討	学校と同窓生の情報交換の機会が増え、具体的な交流が深まっている現状に鑑み、支援金・寄付金・奨学金のあり方について具体的に、校長、副校長、教頭、事務長が中心となって、同窓会役員との協議を推進する。	定期的に開催される各同窓会総会・評議員会のすべてに校長が出席し、情報交換と協力体制の構築を行うとともに、クラブOBOG会の開催などにより、一般教員との繋がりが強化された。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	後援会との協力関係強化(情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討)	①調査・検討	学校から保護者への情報提供のあり方について、校長、副校長、教頭、事務長が中心となって、後援会役員との協議の場を設ける。	2024年同様、数回に渡り、後援会の役員会を開き、中高の卒業記念品事業や後援会研修会を検討し実施することができた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
広報活動の充実(広報活動)	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化	①調査・検討	昨今の物価高騰を踏まえ、経費を抑えながら有効な広報手段を模索する。Instagramの活用性を見出す。同時に、動画の外部委託の可能性も維持する。廉価版学校案内の広範囲の配布を目指す。	様々な媒体に関わる費用が高騰する中、学校案内の紙媒体の簡易版を作成し、QRコードを用いてWeb版・公式HP・Instagramへの誘導を図る流れができた。広報費も、大幅に削減することができた。Instagramのフォロワー数や閲覧数が開始2年でかなり増加した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

(2)－6 西南学院大学 事業報告

2025年度のアクションプランの達成状況(集計値)	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	達成度評価	件数	割合	総件数
	A	17	44.7%	B	19	50.0%	C	2	5.3%	38

ビジョン【人間育成】キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
共生社会に生きるマインドの育成	貧困、障がい、差別等、共生社会を実現するための課題に出会うプログラムを提供する。	①調査・検討	アンケート結果などを検証しながら改善を図っているプログラムを総括し、次の改善に繋げる。 主なプログラムは次のとおり。 ①被災地支援 ②障がい者支援講座 ③学習支援(子ども食堂含む) ④海外ボランティア(外部団体補助金支給プログラム) ⑤海外ボランティア・ワークキャンプ(貧困問題等の取組み) ⑥ペイラー大学交流ボランティア(貧困問題等の取組み)	2025年度は次のプログラムの実施及び検証・改善を行った。 ①被災地支援:能登半島地震ボランティア活動を学生の選考や教職員の引率なして行えるよう改善した。また、他大学と合同の災害ボランティア報告会を行い、有事に備えて学生が連携できる環境を整えた。 ②障がい者支援講座:合理的配慮における情報保障の実践的支援に資するためパソコンテイクを導入した。 ③学習支援(子ども食堂含む):多くの学生が参加できるよう、いくつかのプログラムにおいて応募方法を見直した。 ④海外ボランティア(外部団体補助金支給プログラム):国際協力セミナー及び事前事後研修を新規で行い参加を義務付けた。 ⑤海外ボランティア・ワークキャンプ(貧困問題などの取組み):大学教員の引率などにより、学生の主体性の伸長を図った。 なお、⑥ペイラー大学交流ボランティア(貧困問題などの取組み)については、ペイラー大学の希望によりボランティアセンターとしての受入れを2026年度末に繰延べた。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学院全体のボランティア活動活性化	・大学生が主となり、ボランティアを通して学院の各学校と直接的・間接的に交流する。 ・大学生が小学校・中学校・高等学校で発表する機会を定着化する(チャペルなど)。	①調査・検討	引き続き以下の活動を行いながら総括し、次の改善に繋げる。 ・小学校・中学校・高等学校いずれかのチャペルなどにおいて、大学生のボランティア活動を発表する機会を設ける。(海外ボランティアワークキャンプinフィリピンの活動報告を、小学校のチャペルと授業で行う予定。また、ペイラー大学交流ボランティアの活動報告を、中学校又は高等学校のチャペルで行う予定。) ・各学校のニーズに応じて、大学生が参加できるイベントなどへ参加する。(小学校学習支援、ネイバーキャンプなど)	西南学院小学校、西南学院中学校・高等学校との協議及び要請に基づき、次の取組みを実施した。 ①海外ボランティア・ワークキャンプinフィリピン報告;小学校チャペル及び授業にて(小学校) ②ネイバービクニックボランティア(小学校) ③学習支援ボランティア(小学校) ④ペイラー大学とのボランティア交流ミッションリッパ報告:中学校及び高等学校チャペルにて(中学校・高等学校)	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
多様性の理解並びに障がい者支援に関する姿勢及び能力の育成	多様な学生の受け入れと学生の意識の醸成に向けた支援環境を整備する。	①調査・検討	大学DE&I推進検討委員会が提出した答申に沿って、西南学院大学学生支援センター(仮称)の設置に向けて、2024年度に実施した他大学の調査を踏まえ、検討を進める。	・合理的配慮に関する他大学の視察結果を西南学院大学DE&I推進委員会(2025年5月30日開催)にて報告した。 ・教員が回答しやすく、かつ回答漏れを防ぐことを目的として、合理的配慮の回答フォームの改修を行い、2026年4月から稼働する予定である。 ・障がい学生支援コーディネーターを2026年4月から3名体制とするため、職員募集、採用選考を行った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階(2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
本学におけるアカデミックスキル(≠スタディスキル)の定義付け、育成方法の検討	本学における入学前教育、初年次教育、リメディアル教育について、それぞれの定義、実施方針、効果について検証し、各教育の実施方法を具体的に検討する。	①調査・検討	入学前教育については、現行の各学部・学科での実施状況を参照し、全学的なあり方や実施運営体制などについて検討を行う。初年次教育については、2023年度開始の基幹科目の実施状況を参照し、必要に応じて、各学部・学科が実施する基礎的な科目内容との調整などについて検討を行う。リメディアル教育については、入学前教育及び初年次教育の実施状況を踏まえ、必要に応じて本学における補習・補充教育のあり方や実施運営体制などについて検討を行う。	入学前教育については、2024年度の実施内容を踏まえた改善検討を各学部・学科で行ったが、全学的なあり方や実施運営体制などについての具体的な検討には至らなかった。初年次教育については、大学として基幹科目の質保証に取り組むため、「基幹科目連絡協議部会」を2026年度から設置することを決定した。リメディアル教育については、現行の入学前教育及び初年次教育の実施状況を踏まえた全学的なあり方などの検討には至っていない。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】 確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造(続き)

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
本学におけるアカデミック スキル(≒スタディスキル) の定義付け、育成方法の 検討	スタディスキルに関する新 たな科目あるいはプログラ ムの開設と運営に係る 教員等の配置および共通 テキストや共通コンテンツ の開発を行う。	①調査・検討	スタディスキル科目(「[遠隔]スタディスキルⅠ (基礎・学びの基本)」及び「スタディスキルⅡ (応用・対話と表現)」)について、2024年度の 実施状況を踏まえた授業実施を行うとともに、 教員を対象としたスタディスキルの定着に関す る調査を行う。なお、「[遠隔]スタディスキルⅠ (基礎・学びの基本)」については、2024年度 に作成した授業教材(授業テキストなど)を活 用することを通じて、更に授業内容の平準化を 図り、学生の学びの定着を促進する。	スタディスキル科目(「[遠隔]スタディスキルⅠ(基礎・学びの 基本)」及び「スタディスキルⅡ(応用・対話と表現)」)につい て、過年度の実施状況を踏まえた授業を展開した。「[遠隔]ス タディスキルⅠ(基礎・学びの基本)」については、ラーニング サポートセンターにおいて作成した授業テキストを利用するこ とにより、より一層授業内容の平準化を図った。なお、教員を対象 としたスタディスキルの定着に関する調査の実施には至らな かったが、学生を対象とした授業終了後アンケートを通じて、学 生の知識やスキルの定着度について把握を行った。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	スタディスキルを含む学部 教育等の全学的な学修 支援のため、コーディネ ーターやSA・TAを配備した 支援体制(例:ラーニング サポートセンター等の設 置)を検討する。	①調査・検討	ラーニングサポートセンターにおいて、スタディ スキル科目の実施運営を行うとともに、センター教 員の指導の下、ラーニングサポートデスクを通じ て、SA・TAによる学修支援を行う。ラーニング サポートデスクについては、スタディスキルの定 着を軸に、2024年度の運営状況を検証のう え、センターの目的に照らした学修支援のあり 方や更なる利用促進に向けた施策について検 討を行う。	ラーニングサポートセンターにおいて、7回の運営委員会を開 催し、スタディスキル科目及びラーニングサポートデスクに関す る事項について、報告、審議及び協議を行った。また、ラーニ グサポートデスクにおいて、SA・TAを雇用し、センター教員の 指導の下、スタッフ研修を実施したうえでスタディスキル科目を 中心とした学修支援を実施した。また、2024年度にラーニング サポートセンターとしての学修支援範囲について整理・検討を 行った結果に基づき、ラーニングサポートデスクにおける学修 支援を実施した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
情報教育科目の見直し	数理・データサイエンス・A Iを扱う情報科目を開設 し、科目提供体制を構築 する。	①調査・検討	既に開講しているデータサイエンス科目(「デー タリテラシー」、「データサイエンス基礎(データ 分析)」、「データサイエンス基礎(AI活用)」、 「データサイエンス実践」)については、2024年 度の実績や受講生へのアンケート結果、自己点 検・評価結果を基に授業内容の見直しを実施 する。また、データサイエンス科目の履修者を増 やすための取組みについても継続して実施する とともに、2025年度より開始するデータサイ エンス副専攻プログラムの受講を促す。 また、データサイエンス副専攻プログラムにおい て新たに開講される2科目(「データサイエンス 応用(データと社会)」、「プログラミング基礎と 活用」)についても科目の運営などの支援を行 う。	既に開講しているデータサイエンス科目(「データリテラシー」、 「データサイエンス基礎(データ分析)」、「データサイエンス基 礎(AI活用)」、「データサイエンス実践」)については、2024 年度の実績や受講生へのアンケート結果、自己点検・評価結 果を基に適宜、授業内容の点検・見直しを実施している。 2025年度より開始したデータサイエンス副専攻プログラムに ついては、新入生オリエンテーション動画や大学ホームページ を通じて案内を行っているほか、在学生を対象とした説明会を 行うとともに、アンケート調査を通じてニーズや履修者増加に 向けた課題などの把握に努めている。また、2025年度より開 講した2科目についても科目を運営している。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
正課科目としてのキャリア 教育科目の開講	キャリア教育科目の内容、 開講方法、教員の任用基 準、教員組織及び科目の 検証体制を検討する。	①調査・検討	・1年生対象の「ライフデザイン基礎」は、前期 8、後期8、合計16クラスを開講する。 ・教学マネジメント委員会(2023年11月14日 開催)で承認された「方針:第一フェーズ」に基 づき、4月の履修指導において履修推奨を継続 し、履修者数を2024年度実績を目安とする。 ・2年生対象の「ライフデザイン応用」は、前期 1、後期1、合計2クラスを開講する。 ・2026年度以降も、キャリアセンター特任教員 2名体制を継続するため、「キャリアセンター特 任教員に関する規程」に規定する任用基準に 基づき募集・選考を行う。 ・キャリアセンター主任を中心に、キャリア教育 運営委員会において、授業評価アンケート結 果、各クラスの履修者数、授業運営の課題、成 績評価の妥当性を確認しながら運営する。	・1年生対象の「ライフデザイン基礎」は、前期9、後期7、合計 16クラスを開講し、履修者数は1,607名となった。 ・2025年度前期の授業評価アンケートでは、「授業の到達目 標を達成できたか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらか といえばそう思う」と回答した割合は87.9%であり、約9割の受 講生が到達目標を達成できたことが示唆された。 (参考:2023年度前期87.5%(前期のみ開講) 2024年度前期88.9%、2024年度後期89.2%) ・2年生対象「ライフデザイン応用」は、前期1、後期1、合計2ク ラスを開講し、受講者を選抜して、履修者数は38名となった。 ・2026年3月末に、キャリアセンター特任教員1名が任期満了 となり、2026年度以降も2名体制を継続するため、2026年4 月に新規1名を採用する。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造(続き)

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
外国語教育の検証と充実	「英語＋1言語」のもと第2外国語においてコミュニケーションが取れるように、日常的シチュエーションにおける運用能力(初級レベル)が身につくための取り組みと、多文化社会に対応するため複数言語を継続的に学習していくための学習意義を設定する。	①調査・検討	2024年度に引き続き、各言語の初級レベルの運用能力の修得に向け、以下の項目を実施する。	2025年度の計画に基づいて、下の項目を実施した。 ①語学ラボ、ワールドカフェ及び暗唱大会を実施し、第2外国語による初歩的な会話の実践の場を提供した。 ②語学検定試験受験者の増加策として、語学担当教員からの学生への紹介、ポータルサイトやInstagramへの掲載、その他掲示などを駆使し、広く制度の周知を図った。 ③メディア学習室の利用促進策として、ポータルサイトやInstagramへの利用促進を行った。 ④2024年度の各種取組みを検証し、ポータルサイトやInstagramへの利用促進を行った。	B
		②意思決定	①「ワールドカフェや語学ラボを通じて、第2外国語による初歩的な会話の実践の場を提供する。		
		③実施準備・環境整備	②語学検定試験受験者の増加策として語学担当教員と連携するなど、あらゆる機会を利用して、受験料補助制度を学生に広く周知する。		
		④実施展開	③メディア学習室の利用促進を図る。		
		⑤総括・改善	④2024年度の各種取組みを検証のうえ、更なる受験者増や利用促進に向けた施策を検討・実施する。 ＊KPIの受験者は語学検定試験受験者、利用者数は、メディア学習室の利用者数を指す。		
・「学修者本位のカリキュラム」「単位制度を実質化するカリキュラム」「責任をもって授業科目を提供するカリキュラム」への転換・教育マネジメント指針に準じた学修環境の整備	各学科において3つのポリシーの見直しを行い、新たに定めた各ポリシーを踏まえ、カリキュラムマップ、カリキュラムソリ、履修モデルを作成する。さらに、同ポリシーに沿って教育課程の見直しを進め、DPIに合致した授業科目の整備を進める。(関連科目の解消含む)	①調査・検討	2023年度からの新教育課程による授業を実施する。また、教学事項に関する内部質保証サイクルの下、アセスメント・ポリシーに基づき、各種アセスメントの分析結果などを通じて、学生の学修成果の把握と可視化を進め、各学部・センターにおけるカリキュラムの検証などに繋げる。また、DPIに示す資質・能力の修得度に関する指標の設定について、検討を進める。	2023年度からの新教育課程による授業を実施した。また、教学事項に関する内部質保証サイクルの実質化に向け、アセスメント・ポリシーに基づき、各種アセスメントの分析結果などを基に、学生の学修成果の把握と可視化に努めた。なお、DPIに示す資質・能力の修得度については、DP観点別評価により測定しているが、その指標の設定についての具体的な検討には至らなかった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	各学部における加配教員数を踏まえ、各学部が貢献すべき共通教育に係る担当コマ数を目標値(目安)として設定し、各学部が共通教育への貢献度を高めることを目指す。	①調査・検討	2023年度からの新教育課程における各学部の共通教育の担当状況を把握するとともに、「西南学院大学教学マネジメントガイドライン」に定める共通教育課程の運営の考え方を踏まえ、貢献度の向上に向けた施策について検討を行う。また、共通教育の運営に係る教員組織の考え方について検討を行う。	2023年度からの新教育課程における各学部の共通教育の担当状況について、教学マネジメント委員会において共有するとともに、貢献度の向上に向けた施策の検討に向け、貢献の対象科目や留意事項などについて整理を行った。なお、共通教育の運営に係る教員組織の考え方についての具体的な検討には至らなかった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	全体的カリキュラムマネジメントや教員組織編制に係る検討、調整、検証等の全学的機能を担う組織体制を構築する。	①調査・検討	教学マネジメント委員会の下、全学的なカリキュラムマネジメントを実施する。特に、「西南学院大学教学マネジメントガイドライン」において要策定事項とされている、1クラスあたりの学生数の考え方や教員組織の編制方針、その方針に基づく教員組織編制に関する具体的基準などの策定について検討を行う。	2025年度の教学マネジメントに係る検討事項の方針に基づき、教学マネジメント委員会の下、全学的なカリキュラムマネジメントに関する協議などを実施した。1クラスあたりの学生数の考え方や教員組織の編制方針、その方針に基づく教員組織編制に関する具体的基準などの策定については、具体的な検討には至らなかった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	学修成果の可視化のために、成績評価基準割合(目安)および科目ルーブリックを導入し、成績評価の平準化を図る。科目ルーブリックにおいてディプロマの観点別評価も採用し、学生別にその達成度を可視化するとともに、GPAの規準を用いて成績分布等の検証を行う。	①調査・検討	2024年度に策定した成績評価の適切性(客観性や厳格性などの担保)に係る考え方に基づき、成績評価の平準化に努める。また、科目ルーブリックを用いたDP観点別評価を通じて、学生の学修成果の可視化を図るとともに、DPIに示す資質・能力の修得度に関する指標の設定について、検討を進める。	2025年度から全学的に適用を開始した成績評価の適切性(客観性や厳格性などの担保)に係る考え方に基づき、成績評価の平準化に努めた。また、科目ルーブリックを用いたDP観点別評価を通じて、学生の学修成果の把握に取り組んだ。なお、DPIに示す資質・能力の修得度に関する指標の設定についての具体的な検討には至らなかった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	教育活動に係るデータを収集・蓄積したポートフォリオの構築を通じて、学生の成長や教育成果を可視化し、学生、教職員双方がそれらを把握できる環境を整備する。また、教学IRを推進し、学生のディプロマポリシー達成度やカリキュラムの妥当性の検証及び改正等を推進するための根拠データとして蓄積したデータを活用する。	①調査・検討	学修ポートフォリオについて、学生及び教員の利用状況を検証のうえ、目的に照らした利活用を促進するための方針や施策、今後の機能のあり方などについて検討を行う。また、学修ポートフォリオに蓄積されるデータを含め、各種アセスメントを通じて得られたデータについて、IRによる分析結果などを活用した教学事項に関する内部質保証サイクルの実質化を図る。	学修ポートフォリオについて、目的に照らした利活用を促進するための方針、施策などの検討に向け、教学マネジメント委員会の下に設置している学修ポートフォリオ運用連絡会の所管部署、構成員及び所管事項の見直しを行った。また、学修ポートフォリオに蓄積されるデータも含め、各種アセスメントを通じて得られるデータについて、IRによる分析結果などを活用した教学事項に関する内部質保証サイクルの実質化を進めた。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造（続き）

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
・「学修者本位のカリキュラム」「単位制度を実質化するカリキュラム」「責任をもって授業科目を提供するカリキュラム」への転換・教育マネジメント指針に準じた学修環境の整備	メディアを活用した授業（オンライン授業、eラーニング）等の併用により事前の学習（反転学習）や事後の学習（復習）に係る時間を十分に確保できるような授業運営への転換を図る。	①調査・検討	2023年度及び2024年度に引き続き、シラバスに明示された事前・事後学習時間に照らし、その実態を学修に関するアンケートなどを通じて把握する。また、事前・事後学習時間の向上に向け、デジタル技術を活用した授業デザインに係る施策の検討や事前・事後学習時間が確保されている科目の実践例の共有などを行う。	学修に関するアンケートを通じて、学生の事前・事後学習時間の概況について把握するとともに、教学マネジメント委員会の下に設置している学生・教職員FD推進部会において、学生の事前・事後学習時間に関する意識や捉え方、実態などについて協議を行った。また、学修に関するアンケートにおいて、事前・事後学習時間を適切に把握するために設問の見直しを行った。加えて、事前・事後学習時間の向上を含め、デジタル技術を活用した教育の質向上に係る授業実践例の全学的な共有を目的として、授業デザイン・実践に関するナレッジシェアの構築に向けた検討を進めた。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	ディプロマポリシーの「C：総合的な学修経験・創造性」を推し進めるために、PBLやディスカッション等の手法を盛り込んだアクティブラーニング（AL）を正課科目や関連する正課外科目に積極的に導入する。	①調査・検討	教育推進プログラムを活用した各学部・学科の各種取組及び学生開発プロジェクト、福岡未来創造プラットフォームの各種事業などを通じて、ALの機会を提供する。また、各種取組みなどにおいて、参加者アンケートや報告書などを通じた学修成果の把握に努め、次年度以降の改善やALの機会の更なる創出に向けた検討の一助とする。	教育推進プログラムを活用した各学部・学科の各種取組、学部横断プログラム及び及び学生開発プロジェクトの実施を通じて、ALの機会を提供した。また、福岡未来創造プラットフォームの事業として、筑紫女学園大学と共同で「グローバル・キャリア・デザイン講座」を実施した。各種取組においては、参加者アンケートや報告書を通じて学修成果の把握を行い、2026年度以降の改善やALの機会の更なる創出に向けた検討の一助とした。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
・「学修者本位のカリキュラム」「単位制度を実質化するカリキュラム」「責任をもって授業科目を提供するカリキュラム」への転換・教育マネジメント指針に準じた学修環境の整備	カリキュラム改革や授業運営方法の改善等、全学的共有と展開を進める。	①調査・検討	全学的なFD活動の一環として、西南フォーラムやラーニングサポートセンター主催イベントなどを実施し、教育内容や方法、制度を改善するための考え方に係る教職員、学生を交えた情報交換の機会や、授業運営に係る具体的な手法の修得などの機会を設ける。また、学生・教職員FD推進部会を通じて、学生の意見や要望などを汲み取り、教学マネジメント委員会にて、具体的な改善などの検討を行う。さらに、2024年度から開始した教育活動に関するアンケートを通じて、授業の実施方法や教材などの好事例を共有し、全学として教育活動の改善・向上を図る。	全学的なFD活動の一環として、「AIの進化と大学教育の未来～AI時代における学びの自律性を考える」をテーマに西南フォーラムを開催し、教育の質を向上させるための方法論や学生の自律的な学びを深化させるためのアプローチなどについて模索する機会をもった。また、学生・教職員FD推進部会において、学生を交えた協議、意見交換を実施し、その結果を教学マネジメント委員会において共有した。加えて、教育活動に関するアンケートを通じて得られた、授業の実施方法や教材などに係る好事例について、教学マネジメント委員会での共有を行った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学生自身による定期的な活動の振り返り（成長実感の把握）と課題の確認	学生の活動履歴データ（学修ポートフォリオ）に基づく学生指導及び相談を行う仕組みの構築 ＊学修ポートフォリオ機能の構築は教育研究推進課と連携する。	①調査・検討	長期欠席者面談や休学面談時に学修ポートフォリオに蓄積された情報を確認し、指導・助言を行う。また、関係部署からの意見をもとに必要に応じて学修ポートフォリオの改修を行う。	長期欠席面談や休学面談の際には、学修ポートフォリオに蓄積された情報を確認し、指導・助言を行った。2025年度は学修ポートフォリオの改修は行っていない。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
既存の枠組みにとらわれない柔軟な教育活動の実現に向けた検討	学部（学科）を横断した教育プログラムに関する調査と検討を行う。	①調査・検討	近年の法改正により設置が可能となった、従来の枠組みを超えた組織（学部等連携課程など）の他大学事例について調査を進め、適宜執行部や議会へ情報提供を行う。	学部などを横断する取組みの他大学事例について、各種会議体において当該取組について検討を行う機会もなかったこともあり情報提供には至らなかった。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
教育研究組織の編成に関する検討	社会のニーズに関する情報収集と学部（学科）や研究科等の在り方に関する検討を行う。	①調査・検討	2023年度の教育課程の見直しに伴い、教育支援事務組織の適切なあり方を検討し、組織改編を行う。特にラーニングサポートセンターを支援する事務組織、またデータサイエンス教育を支援する事務組織については、2024年度から2025年度にかけて整備する予定であるため、組織改編に伴う検討を進める。	ラーニングサポートセンターを支援する事務組織、またデータサイエンス教育を支援する組織として、既設の言語教育センター事務室と機能統合し、2026年4月から言語教育・ラーニングサポートセンター事務室にあため、ラーニングサポートセンターの支援、並びにデータサイエンス教育を支援することとした。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【教育研究】確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造（続き）

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の達成度評価
本学の教育内容の変化や社会情勢の変化を踏まえたICT環境の整備	教育内容の改定やICT環境を踏まえた次期SAINS（教育・研究用のICT環境）の更新計画を策定し、実行する。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	2024年度に実施したSAINS更新において、稼働状況を確認の上、改善が求められる部分については、構築業者と協力し、速やかに修正を行う。	2024年度に実施したSAINS更新後の稼働状況を確認し、無線LAN環境において通信帯域が実際に利用されている通信量に対応できていない状況を確認した。また、新たに導入した個人機器接続管理システムの登録可能台数が将来的に不足する状況を確認した。いずれも構築業者と協力の上、構成変更案の検討、設定変更作業を実施した。	A
	学生のパソコン必携化に向けて学内環境を整備し、支援体制を構築する。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	2024年度のSAINS更新での無線LAN接続エリアの拡大、接続台数の増強に引き続き、アクセスポイント毎の利用率確認及び設定の調整を行う。 また、2024年度に引き続き新入生向けのWi-Fi接続サポート会場を新入生オリエンテーション期間に設置する。 2023年度に学生、教員対象に実施したBYODに関するアンケート結果や教育活動に関するアンケート結果などを踏まえ、BYODを活かした授業の実践方法など、好事例を収集する。	無線LANの利用状況を確認し、通信帯域や接続台数の不足が認められたため、改善を行った。また、情報処理センター広報誌「Terra Verde」や情報処理センターのホームページにて無線LAN接続方法や学内設置プリンタの印刷方法、Microsoft Officeのインストール方法などの周知を行った。さらに、2025年度新入生に対し、学内Wi-Fi接続サポート会場を新入生オリエンテーション期間に設置するとともに、入学者に対しBYODへの協力を求める文書を示し、パソコン及び通信環境の準備を促した。	A
研究活動の更なる強化に向けた個人研究費での研究成果の把握および個人研究費のあり方の検討	効果的な外部資金獲得施策を検討する。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業への申請において、個別支援（過去に科学研究費を獲得した申請書の希望者向け公開など）・申請書レビューを行うとともに、運用として定着させる。	2025年度は、当初計画に基づき、独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業への申請において、申請書の添削支援（23名利用）及び過去に科学研究費を獲得した申請書の閲覧支援（7名利用）を行った。また、マニュアルの整備とともに、複数名の担当者による対応体制を整備し、運用として定着させた。	A
研究における産官学連携を推進するための体制整備	研究による産官学連携を推進するための体制整備について検討する。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	共同研究・受託研究に関する案内をHPIに掲載する。	2025年度は、当初計画に基づき、共同研究・受託研究に関する案内をHPIに掲載した。具体的には、学術研究所HPIに共同研究・受託研究ページを設け、当該ページに共同研究・受託研究に関する案内（手続きの流れ・申請様式・問合せ窓口など）を掲載した。なお、当該ページへの導線として、西南学院大学HPIにも別途リンクを設けている。	A
学内進学者の確保による定員充足率の向上	既導入学部には、更なる入試広報を展開すると共に、未導入学部（経済・神・人間科学・国際文化）については、早期卒業制度の導入を検討してもらい、学内進学者の確保に向けて取り組む。なお、早期卒業候補者の大学院入学試験制度の内容についても併せて検証する。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	内部進学者の受入れ拡大に向けて、学部の早期卒業制度を導入している研究科（法学・経営学・外国語学、2022年度導入の経済学・神学）については、学部との連携を強化し、利用者拡充に向けて推進していく。人間科学研究科で早期卒業制度に代わる仕組みとして検討中の学部・修士5年一貫制度の導入に向け、同研究科での検討結果を踏まえつつ、大学院の内部進学者の受入れ拡大に向けて、引き続き検討を進めていく。開始5年目を迎える「学部生向け座談会イベント」「体験入学プログラム」については、内容の見直しなど含めて検討し、より充実したプログラムを提供し、内部進学者の拡充を図る。	人間科学研究科においては、検討を進めていた「学部・修士5年一貫制度」について2027年度からの導入を決定し、2026年度からは大学院科目の専攻履修を開始する予定である。2026年度以降、定員充足に向けてよい効果が期待できる。その他「体験入学プログラム」の評価も高く、6月の進学相談会参加者は101名（前年92名）、11月のオープンキャンパスは74名（昨年69名）参加となり、いずれも昨年を上回った。	B
社会人の受入れ拡大に向けた社会人向けプログラムの充実	各研究科・専攻別に社会人のニーズに対応した高度専門職業人養成のためのプログラム及び評価方法を検討し、学位取得に向けた制度を充実させる。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	社会人の受入れ拡大に向けて、リカレント教育を支援するために2024年度から新たな制度として、既修得単位の認定を導入した。導入初年度の利用はなかったが、引き続き認定過程における問題点や改善点を検討し、社会人が1年で修了できる制度など社会人学生の受入れ拡充につながるような施策を検討する。また、オンライン授業の拡充など、社会人受入れを視野に入れた多様な授業形態を模索し、検討を進めていく。	人間科学研究科では、社会人（教員）を対象とした社会人1年修了制度（仮）の導入についても協議しており、引き続き検討がなされている。社会人入試における経済支援の方策などについて、大学院委員会で検討の上、次期中長期計画の実施案として盛り込み、予算が認められた。	B
外国人留学生の受入れ拡大に向けた外国人留学生向けプログラムの充実	博士前期課程留学生の日本語の授業科目設置及び大学院チューター制度の更なる活用を促進し、外国人留学生向け日本語教育プログラム（修士論文作成レベル）の導入を検討する。	①調査・検討 ②意思決定 ③実施準備・環境整備 ④実施展開 ⑤総括・改善	外国人留学生の受入れ拡大に向けて、日本語教育プログラム（研究生活に必要なアカデミックスキルの修得を目的とする）として2022年度に新たに導入した大学院共通科目「応用日本語研究」の履修促進を図るとともに、入試説明会やその他広報において、両取組みの周知を図る。引き続き、全学の国際化推進委員会の取組みと歩調を合わせ、大学院の国際化を推進し、外国人留学生の受入れ拡充を図る。	昨年に続き共通科「応用日本語研究」の履修促進、並びに、入試説明会でのPRのほか、2025年度は経営学研究科、経済学研究科において「東呉大学外国語学部日本語文学科から西南学院学院大学大学院博士前期課程（修士課程）への推薦に関する協定」を結んだ。2026年度以降の受験生増加に期待が寄せられる。	B

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
外国語運用能力を実践する 機会の提供	外国語運用能力の向上を 目指す科目・課外講座の 見直しと体系化を行う。	①調査・検討	2024年度に引き続き、e-ラーニングシステムの 利用促進とTOEICスコア向上に向け、以下の 項目を実施する。 ①言語教育センター外国語教員、専任教員、非 常勤講師と連携し、授業での利用や紹介など、 e-ラーニングシステムの利用促進を図る。 ②体系的に語学が学習できるよう策定した課 外講座目的別のモデルコースを学生に広く周 知し、受講を促進させる。 ③2024年度の各種取組みを検証のうえ、更なる 利用促進やスコア向上に向けた施策を検討・ 実施する。	2025年度の計画に基づいて実施した。言語教育センター助 教、専任教員、非常勤講師の先生方と連携し、e-ラーニングシ ステムの授業を通じて利用促進を図った。e-ラーニングの受講 方法を今年度より変更したため、利用者の増減については、昨 年度と比較することはできない。また、TOEICスコア向上に向 け、講座内容の見直しを実施した。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	海外派遣留学希望者（語 学力要件達成）のための TOEFLおよびIELTSの 対策講座等の見直しと体 系化を行う。	①調査・検討	2024年度に引き続き、語学検定受験者数増加 や語学力の向上に向け、以下の項目を実施す る。 ①受験料補助などによる受験奨励を継続して 実施する。 ②語学ラボなどの正課外プログラムやIELTS などの課外講座との連携を継続して実施する。 ③2024年度の各種取組みを検証のうえ、更なる 受験者増や語学力の向上に向けた施策を検 討・実施する。	2025年度の計画に基づいて、講座などを実施した。また、語 学検定試験受験者数の増加及び語学力の向上を目的に、語 学担当教員からの学生への紹介、ポータルサイトや Instagramへの掲載、その他掲示などを駆使し、広く制度の周 知を図った。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	既存の協定校との連携を 強化するとともに、戦略的 に協定校を開拓し、キャン パスの多様性を確保す る。	①調査・検討	・既存の協定校と、学生交換及び教員の教育研 究（教員派遣・招へい、共同授業、共同研究な ど）において連携を強化する。 ・オセアニア地域の協定校開拓に注力する。 ・既存協定校の整理を行う。	・「国際交流協定校に係る中長期計画の修正及び新規協定 校開拓方針」に基づき、これまで協定校のなかったスイス・ボル トガルを含め、新規に4大学との協定締結を決定した。 ・既存協定校の整理に関連して、「国際交流協定の終了方針」 を定め、終了候補大学と協定終了に向けた協議を進めてい る。（1大学とはすでに終了済み） ・スウェーデン・ヨーテボリで開催されたEAIE（European A ssociation for International Education：各国の大学国 際交流担当者が集まる世界留学フェア）に参加し、新規交流 協定校の開拓および協定校関係者との協議を行った。特にオ セアニア地域の協定校開拓に注力したが、合意には至らな かった。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	各種国際教育プログラム を通じて参加者目標値を 達成する。	①調査・検討	・短期及び長期留学プログラムを実施し、参加 者を募集する。留学プログラムの周知・広報は、 HP、ポータルサイトに加え、SNS（Instagram） を活用して効果的に行う。 ・言語教育センターと連携して、語学科目履修 者や、語学学習・留学に興味・関心のある学生 へのダイレクトアプローチを実施する。	・短期及び長期留学プログラムを全て渡航型（一部オンライン 型も提供）で実施した。 ・留学プログラムの周知・広報は、HP、ポータルサイトに加え、 SNSを活用した。 ・海外派遣留学の語学力要件を満たす学生（約230人）に対 し、DMを送付した。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環 境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【国際感覚】異文化を受容し、行動できる国際性の修得(続き)

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
外国語運用能力を実践する 機会の提供	協定校のオンライン授業を受講し、単位取得後に、 本学の単位として認定可能とする制度を整備する。	①調査・検討	・海外語学研修において、引き続きオンラインプログラムを実施する。 ・なお、2025年度からの「Global Liberal Arts (GLA) 科目」(共通科目)の開設に伴い、2025年度は「GLA科目の効果的かつ安定的な運営」に注力する。 ・【GLA】目標履修者数：各科目30名程度(8科目合計240名(延べ人数)) ・【GLA】授業の到達目標の達成割合目標：受講者の80%(学修に関するアンケート結果)	・海外語学研修においてオンラインプログラムを実施し、2名の学生が参加した。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
外国語運用能力を実践する 機会の提供	海外の大学と共同して授業を行う体制を構築する (COIL等)。	①調査・検討	・COILについて、協定校や本学教員の要望に応じてマッチングの支援を行う。 ・なお、2025年度からの「Global Liberal Arts (GLA) 科目」(共通科目)の開設に伴い、2025年度は「GLA科目の効果的かつ安定的な運営」に注力する。 ・【GLA】目標履修者数：各科目30名程度(8科目合計240名(延べ人数)) ・【GLA】授業の到達目標の達成割合目標：受講者の80%(学修に関するアンケート結果)	・海外大学など(協定校含む)からCOILの共同実施について数件の問合せを受け、専門分野に親和性のある学部などに案内を行ったが、本学教員からの具体的な回答は得られていない。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学部留学生支援プログラムの整備	留学生の修学支援体制を整備する。 (日本語教育の強化)	①調査・検討	2023年度及び2024年度の新日本語カリキュラムによる教育効果を検証し、教育体制の再検討を実施する。	新たな日本語教育課程を実施した。 ① 日本語Ⅰ(インプット型:アカデミックスキル入門) ② 日本語Ⅱ(アウトプット型:アカデミック・ライティング) ③ 日本語Ⅲ(アウトプット型:アカデミック・プレゼンテーション) ④ 日本語Ⅳ(インプット&思考型:キャリアプランニング)	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
学部正課授業における日本人学生と別科留学生の交流・協働機会の拡充	学部正課授業における日本人学生と別科留学生との合同授業(英語開講)拡充の在り方の検討と全学的な合意形成に向けた取り組みを行う。	①調査・検討	・2025年度からの「Global Liberal Arts (GLA) 科目」(共通科目)の開設に伴い、2025年度は「GLA科目の効果的かつ安定的な運営」に注力する。 ・【GLA】目標履修者数：各科目30名程度(8科目合計240名(延べ人数)) ・【GLA】授業の到達目標の達成割合目標：受講者の80%(学修に関するアンケート結果)	GLA科目の効果的・安定的な運営に向けて、以下を実施した。 ・安定的な運営と質保証の取り組みを実現するための体制について、関係会議で協議して確定(確立)した。 ・GLA開講記念講演会(講師:上智大学グローバル教育センター 東大教授)(2025年5月8日、参加者約60名) ・GLA科目担当教員を対象に、主に英語で授業を実施するTipsを共有する「情報交換会」(2025年7月31日、参加者11名) ・GLA科目担当教員を対象に、2026年度以降の科目開講に向けて、今年度の感想・意見聴取を目的とした「情報交換会(事後)」(2026年1月30日、8科目8名)	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

ビジョン【地域貢献】進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

⇒2024 年度までに全ての項目を完了または中止としたため、記載なし。

ビジョン【経営基盤】永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

中長期計画		2025年度事業計画		2025年度事業報告	
ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン	計画の 進行段階 (2025年度)	2025年度の具体的計画内容	2025年度の具体的実施内容	2025年度の 達成度評価
翌年度繰越収支差額のマイナスの解消	各年度(体育館及び西南会館竣工年度を除く)の決算時における当年度収支差額がプラスとなる予算編成を実行する。	①調査・検討	過年度の執行状況を考慮し、決算時には当年度収支差額がプラスとなるように予算を編成する。	2025年度の予算については、過年度の執行状況から前年度当初予算比、教育研究経費・管理経費全体で±0%で予算を編成し、2025年度の決算予想は、新西南会館にかかる第2号基本金組入額の増額を除けばプラスとなる見込みである。2024年度決算では、当年度収支差額が1億6900万円のプラスであった。	A
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
迅速かつ効果的な意思決定システムの整備	全学的な意思決定機関(連合教授会、部長会議等)の役割・審議事項等を整理する。	①調査・検討	学長名により、委員会など各種会議の見直しについて学内に依頼し、部長会議及び連合教授会も含めた学内の会議体について、位置付け、構成員、審議事項、開催手法などの見直しを行い、改善可能な会議体から順次改善に着手する。	大学における委員会等各種会議について、構成員、審議事項及び開催手法を見直した。連合教授会及び部長会議については、検討委員会を設置し、見直しに関する答申書を取りまとめた。2026年度以降に、答申を受けての今後の対応について検討を行い、大学規程を改正する予定である。	B
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			
	大学執行部体制を整備する。	①調査・検討	学長補佐制度について、実運用における検証を行う。	2024年度に任命した学長補佐について、2025年3月の答申提出により任期満了となった。任期中特に問題が生じなかったため、学長補佐制度の改善に向けた取組みなどは行わなかった。	C
		②意思決定			
		③実施準備・環境整備			
		④実施展開			
		⑤総括・改善			

用語解説

学修ポートフォリオ

学生の学修過程並びに各種の学修成果を長期にわたって収集し、記録したもの。

カリキュラムツリー

カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながりなど、カリキュラムの体系性を図で表したもの。

カリキュラムマップ

授業科目とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係を示した表。

ステークホルダー

利害関係者。各学校・園・保育所の園児、児童、生徒、学生及びその保護者、保証人、卒業生、教職員、関係省庁や企業等を指す。

合理的配慮

障がいや疾病のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を行使できるよう、大学等が過重な負担のない範囲で必要かつ適当な変更・調整を行い、社会的障壁を取り除くこと。

内部質保証

高等教育機関が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、その質を自ら保証することを指す。

ポータル

学生・教職員のみがログイン・アクセスできる学内ネットワーク環境「SAINS ポータル」の略称。

リカレント教育

社会人の学びなおし。学校教育を終えた社会人が、その後も生涯にわたって学び続け、就労と学習のサイクルを繰り返していくこと。

リメディアル教育

学生に対して、必要に応じてカレッジワークに係る支援を高等教育機関側が組織的・個別に提供する営み、またその科目・プログラム・サービスの総称。

ルーブリック

「目標に準拠した評価」のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価基準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示した評価指標。

◆アルファベット略語

BYOD

Bring Your Own Device の略。学生個人が自身の所有するパソコン等の機器をキャンパスに持参し授業等で利用することを指す。

COIL

Collaborative Online International Learning の略。オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法のこと。

DX

Digital Transformation の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

IR

Institutional Research の略。高等教育機関が自機関に関する情報の一元的な収集、調査及び分析を実施する機能。教育や研究に関する様々なことについての計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを支援するための情報提供を目的としている。

PBL

Project Based Learning の略。「問題解決型学習」「課題解決型学習」などと訳される。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅰ. 決算の概要

(Ⅰ) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

当年度末における資産の部合計は79,288百万円となり、前年度末比で1,355百万円の増加となった。この主な要因としては、現金預金の減少および減価償却の進行により有形固定資産が減少した一方、特定資産の積立増および有価証券の増加により固定資産が増加したことが挙げられる。過去5年間の推移をみると、資産総額は概ね増加傾向にあり、固定資産が資産の大半を占めるという構造に大きな変化はない。

負債の部合計は7,041百万円となり、前年度末比で442百万円の増加となった。これは、学校法人会計基準の改正に伴い、2025年度より新たに賞与引当金を計上したことが主な要因である。固定負債および流動負債については、年度ごとに増減がみられるものの、過去5年間を通してみると、負債規模は資産総額に対して低水準で推移している。

以上の結果、純資産の部合計は72,247百万円となり、前年度末比で913百万円の増加となった。過去5年間にわたり基本金は着実に増加しており、これに伴い純資産も安定的に推移している。

これらの状況を総合すると、当法人の貸借対照表は、長期的な資産形成を進めつつ、低い負債水準を維持した状態で推移している。加えて、流動比率や運用資産余裕比率は一定の水準を維持し、総負債比率も低位で推移するなど、各種財務比率の面からも安全性が確保されていることから、財政基盤は概ね安定した状態にあるといえる。

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
固定資産	65,588	67,024	66,573	68,186	70,061
流動資産	8,311	8,190	9,416	9,747	9,226
資産の部合計	73,899	75,215	75,989	77,933	79,288
固定負債	3,222	3,106	3,038	3,466	3,333
流動負債	2,922	2,939	2,924	3,133	3,708
負債の部合計	6,144	6,046	5,961	6,598	7,041
基本金	69,605	70,566	71,657	72,291	73,695
繰越収支差額	△1,850	△1,397	△1,630	△956	△1,448
純資産の部合計	67,755	69,169	70,028	71,334	72,247
負債及び純資産の部合計	73,899	75,215	75,989	77,933	79,288

※表中の金額はいずれも機械的に端数処理しているため、合計等の金額が一致しない場合がある。

② 財務比率の経年比較

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
運用資産余裕比率	2.6年	2.8年	2.7年	2.7年	2.8年
流動比率	284.5%	278.6%	322.0%	311.1%	248.8%
総負債比率	8.3%	8.0%	7.8%	8.5%	8.9%
前受金保有率	445.5%	457.2%	508.7%	516.4%	479.2%
基本金比率	99.6%	99.7%	99.9%	99.2%	99.4%
積立率	100.2%	105.1%	104.4%	106.8%	107.3%

(2) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

当年度の教育活動収入計は 14,470 百万円となり、前年度比 1,000 百万円の増加となった。これは、高等教育修学支援制度に係る授業料減免交付金を含む経常費等補助金の増加が主な要因である。過去 5 年間では、学費改定により学生生徒等納付金が横ばいから微増していることに加えて、補助金収入も増加していることにより、教育活動収入全体としては緩やかな増加基調で推移している。

一方、教育活動支出計は 13,304 百万円と、前年度比 879 百万円の増加となった。これは主として、高等教育修学支援制度の授業料減免対象拡充に伴う奨学費の増加により、教育研究経費が増加したことによるものである。人件費は 5 年間を通じて概ね安定的に推移しており、教育活動支出全体は教育内容の充実および制度対応に伴い増加傾向にある。この結果、教育活動収支差額は 1,166 百万円となり、前年度比 121 百万円の増加となった。なお、2025 年度から高等教育修学支援制度が多子世帯まで拡充されたことにより、教育活動収入および教育活動支出はともに増加したが、収支差額への影響は限定的であり、教育活動における収支バランスは維持されている。

教育活動外収支については、運用資産からの受取利息・配当金の増加により、教育活動外収支差額は 251 百万円となった。借入金等利息の支出はなく、教育活動外収支は安定的に推移している。この結果、経常収支差額は 1,417 百万円となり、前年度比 179 百万円の増加となった。

特別収支については、当年度は学校法人会計基準の改正に伴い、賞与引当金の特別繰入れ等を計上したことから、特別収支差額は△504 百万円となった。過去 5 年間では、年度ごとの特殊要因により増減がみられるものの、経常的な収支状況を示すものではない。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 913 百万円となり、前年度比で 394 百万円減少した。経常収支差額は 179 百万円増加したものの、特別収支差額の減少幅が大きく、これが全体の収支差額を押し下げる要因となった。また、基本金組入額が増加したことにより、当年度収支差額は前年度比で 1,069 百万円減少し、△474 百万円となった。ただし、これは将来の教育環境整備に向けた基本金の組入れによるものであり、過去 5 年間を通じて経常的な事業活動における収支は、概ね安定的に推移している。

なお、2025 年度から高等教育修学支援制度における授業料減免対象が多子世帯まで拡充されたことに伴い、教育活動収入における経常費補助金および教育研究経費における奨学費が大幅に増加しており、これにより人件費比率、教育研究経費比率ならびに学生生徒等納付金比率に影響が生じている。

(単位:百万円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	9,812	9,975	9,936	10,139	10,226
	手数料	463	463	456	505	515
	寄付金	62	70	89	91	111
	経常費等補助金	1,787	1,901	1,949	2,021	2,912
	付随事業収入	232	273	278	317	318
	雑収入	398	270	423	397	388
	教育活動収入計	12,755	12,953	13,130	13,470	14,470
	事業活動支出の部					
	人件費	7,426	7,367	7,532	7,650	7,635
	教育研究経費	3,558	3,713	4,027	4,076	4,928
	管理経費	686	663	720	698	740
	徴収不能額等	0	0	6	0	0
	教育活動支出計	11,669	11,742	12,284	12,425	13,304
	教育活動収支差額	1,086	1,211	846	1,045	1,166
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	166	180	188	193	251
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	166	180	188	193	251
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	166	180	188	193	251
経常収支差額		1,252	1,391	1,034	1,238	1,417
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	31	43	35	74	49
	特別収入計	31	43	35	75	49
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	15	20	210	6	82
	その他の特別支出	0	0	0	0	471
	特別支出計	15	20	210	6	553
	特別収支差額	16	23	△ 175	69	△ 504
基本金組入前当年度収支差額		1,267	1,414	859	1,307	913
基本金組入額合計		△ 577	△ 964	△ 1,135	△ 712	△ 1,387
当年度収支差額		691	449	△ 276	595	△ 474
前年度繰越収支差額		△ 2,615	△ 1,850	△ 1,397	△ 1,630	△ 956
基本金取崩額		75	4	43	78	0
翌年度繰越収支差額		△ 1,850	△ 1,397	△ 1,630	△ 956	△ 1,431
(参考)						
事業活動収入計		12,952	13,176	13,353	13,737	14,770
事業活動支出計		11,685	11,762	12,494	12,431	13,857

※表中の金額はいずれも機械的に端数処理しているため、合計等の金額が一致しない場合がある。

②財務比率の経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	57.5%	56.1%	56.6%	56.0%	51.9%
教育研究経費比率	27.5%	28.3%	30.2%	29.8%	33.5%
管理経費比率	5.3%	5.0%	5.4%	5.1%	5.0%
事業活動収支差額比率	9.8%	10.7%	6.4%	9.5%	6.2%
学生生徒等納付金比率	75.9%	76.0%	74.6%	74.2%	69.5%
経常収支差額比率	9.7%	10.6%	7.8%	9.1%	9.6%

(3) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

当年度の資金収入は 20,562 百万円となり、前年度比 1,945 百万円の増加となった。これに前年度繰越支払資金を加えた資金収入の部合計は 29,884 百万円となっている。当年度の資金収入増加は、主として補助金収入および資産売却収入の増加によるものである。

一方、当年度の資金支出は 21,061 百万円となった。当年度における資金支出の増加は、主として高等教育修学支援制度における授業料減免対象の拡充に伴う奨学金の増加により、教育研究経費支出が増加したこと、ならびに資産運用支出が増加したことによるものである。施設関係支出および設備関係支出については、年度ごとに増減がみられるものの、過去 5 年間でみると、大規模な施設整備が集中する年度と支出が抑制された年度が存在しており、全体として計画的な支出が行われている。

この結果、翌年度繰越支払資金は 8,824 百万円となり、前年度比 499 百万円の減少となった。ただし、繰越支払資金の水準は過去 5 年間を通じて一定規模を維持しており、短期的な支払能力に支障を来すものではない。過去 5 年間の推移をみると、資金収入および資金支出はいずれも年度ごとの事業計画や資産運用の状況に応じて変動しているものの、資金繰りは概ね安定して推移している。

以上のことから、当法人における資金収支の状況は、中長期的な事業運営および施設整備等に対応し得る安定的な状態にあるといえる。

(単位:百万円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	9,812	9,975	9,936	10,139	10,226
手数料収入	463	463	456	505	515
寄付金収入	64	75	94	99	107
補助金収入	1,791	1,922	1,968	2,067	2,939
資産売却収入	700	724	900	893	1,300
付随事業・収益事業収入	232	273	278	317	318
受取利息・配当金収入	166	180	188	193	251
雑収入	369	259	421	386	385
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,792	1,722	1,770	1,805	1,841
その他の収入	5,182	6,391	6,306	4,357	4,855
資金収入調整勘定	△ 1,985	△ 2,020	△ 2,067	△ 2,146	△ 2,174
前年度繰越支払資金	9,168	7,984	7,871	9,002	9,322
収入の部合計	27,755	27,947	28,121	27,619	29,884

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	7,365	7,370	7,563	7,658	7,631
教育研究経費支出	2,409	2,608	2,842	2,872	3,707
管理経費支出	532	517	576	564	611
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,285	1,319	1,535	283	197
設備関係支出	263	376	389	1,172	203
資産運用支出	4,606	4,550	2,783	3,010	5,069
その他の支出	3,418	3,517	3,582	3,428	3,795
資金支出調整勘定	△ 106	△ 181	△ 150	△ 689	△ 153
翌年度繰越支払資金	7,984	7,871	9,002	9,322	8,824
支出の部合計	27,755	27,947	28,121	27,619	29,884

※表中の金額はいずれも機械的に端数処理しているため、合計等の金額が一致しない場合がある。

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

当年度における教育活動による資金収支は、資金収入計が14,461百万円、資金支出計が11,949百万円となり、教育活動資金収支差額は2,570百万円となった。過去5年間を通じて、教育活動による資金収支は一貫してプラスを維持しており、当法人の本来業務である教育活動から安定的に資金が創出されている。

施設整備等活動による資金収支については、当年度は施設整備等活動資金収支差額が△1,477百万円となった。これは、主として大学及び中学校・高等学校建物の改築資金として、第2号基本金引当特定資産繰入支出を計上したことによるものである。過去5年間では、年度ごとに資金収入・支出の規模にばらつきがみられるものの、施設整備計画に基づき、必要な年度に集中的な支出が行われている。これらを合算した教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の小計は、1,093百万円のプラスとなった。

一方、その他の活動による資金収支は、当年度は△1,592百万円となった。これは、主として資産運用に係る支出等によるものであり、過去5年間においても、年度によりプラス・マイナスが生じている。

以上の結果、当年度の支払資金の増減額は△499百万円となり、翌年度繰越支払資金は8,824百万円となった。過去5年間を通じて、教育活動による安定した資金創出により、施設整備等活動およびその他の活動に伴う資金需要を吸収しており、資金繰りは概ね安定した状況で推移している。

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	12,719	12,938	13,127	13,457	14,461
教育活動資金支出計	10,306	10,494	10,981	11,093	11,949
差引	2,414	2,444	2,147	2,363	2,512
調整勘定等	70	△ 24	△ 55	57	59
教育活動資金収支差額	2,484	2,420	2,092	2,420	2,570
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,237	1,193	2,197	146	228
施設整備等活動資金支出計	3,049	3,195	2,893	2,425	1,601
差引	△ 1,812	△ 2,002	△ 696	△ 2,280	△ 1,372
調整勘定等	△ 101	△ 58	△ 152	465	△ 105
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,913	△ 2,061	△ 848	△ 1,815	△ 1,477
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	571	359	1,244	605	1,093

その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	4,544	5,834	4,994	5,010	5,830
その他の活動資金支出	6,300	6,306	5,106	5,295	7,420
差引	△ 1,756	△ 472	△ 112	△ 286	△ 1,590
調整勘定等	0	0	△ 1	0	△ 2
その他の活動資金収支差額	△ 1,755	△ 471	△ 113	△ 285	△ 1,592
支払資金の増減額(小計+その他の活動)	△ 1,185	△ 112	1,131	320	△ 499
前年度繰越支払資金	9,168	7,984	7,871	9,002	9,322
翌年度繰越支払資金	7,984	7,871	9,002	9,322	8,824

※表中の金額はいずれも機械的に端数処理しているため、合計等の金額が一致しない場合がある。

③財務比率の経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	19.5%	18.7%	15.9%	18.0%	17.8%

2. その他

(1) 資産運用の状況

①資産運用の目的

本学院の資産運用は、「経理規程」および「資金運用に関する内規」に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、その果実を教育研究活動の発展に役立てることを目的としている。特に、奨学金・研究基金や退職給与引当特定資産など、長期的運用を要する資産の安定的な形成に努めている。

②運用目標

運用にあたっては、安全性の確保を最優先としつつ、流動性・収益性・透明性のバランスを図り、中長期的な安定収益の確保を目標とする。また、法令・規程の遵守および善管注意義務を徹底し、客観的で公正な情報を基に信用性の高い金融機関と適切な取引を行う。

③運用方針

運用は「資金運用に関する内規」に基づき、安全性を最優先としたうえで、流動性・収益性・透明性を考慮したバランスの取れた運用を基本とする。長期運用資金は事業債・地方債など安全性の高い資産を中心に安定運用を図り、短期運用資金は国債、定期預金等を活用して効率的に管理する。市場環境に応じて運用期間や手法を柔軟に調整し、適切なリスク管理のもと健全な資産形成を目指す。

④ガバナンス体制

本学院の資産運用は、常任理事会が基本方針および重要な運用判断を決定し、資金運用委員会が市場環境の分析と運用方法の検討を行う体制としている。投資および売却の決裁権限は金額に応じて常任理事会・理事長・事務局長に区分され、緊急時は理事長決裁後に常任理事会の追認を得る。日常の運用管理は財務部経理課が担い、経理課長が月次で理事長へ報告することで透明性と適切なリスク管理を確保している。

⑤運用体制

運用実務および資金管理は財務部経理課が担当し、内部規程に基づきリスク管理と牽制体制を維持している。経理課長は月次の運用状況を理事長に報告し、必要に応じて資金運用委員会および常任理事会で検討・承認を行う。これにより日常的な判断から重要事項まで一貫した管理のもと、安定かつ効率的な資産運用を実施している。

⑥本年度の運用の概況

運用目的	貸借対照表計上額	時価	収益の状況
施設設備資金引当特定資産	1,980,000,000	1,968,582,000	8,330,629
第2号基本金引当特定資産	5,761,076,000	5,638,576,400	25,989,487
第3号基本金引当特定資産	4,282,197,113	4,073,709,213	50,685,290
退職給与引当特定資産	3,022,454,312	2,861,461,212	25,907,743
有価証券	13,502,475,600	12,413,551,084	120,793,088
現金預金その他	8,860,654,564	-	19,245,192
受取利息・配当金 合計			250,951,429

(2) 学校債の状況

学校債は発行していない。

(3) 寄付金の状況

本年度に受け入れた寄付金は、主に学生生徒等への奨学金および各種補助金の給付、教育研究環境の整備に資する施設・設備の更新・導入、ならびに教育研究活動を支えるための諸経費に充当した。

(4) 補助金の状況

本年度に受け入れた補助金は、主として福岡県私立学校経常費補助金および私立大学等経常費補助金並びに高等教育修学支援制度による授業料減免交付金であり、経常費補助金については教職員の人件費、教育研究経費及び教育研究用機器備品の取得等に充当し、授業料減免交付金については奨学金として使用した。

(5) 収益事業の状況

私立学校法に定める収益事業は行っていない。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

当法人の経営状況について計算書類を総合的に分析すると、現時点においては、教育活動を基盤とした安定した収支構造を維持していると評価できる。事業活動収支においては、学費改定を実施したことにより、学生生徒等納付金は増加傾向にある。また、高等教育修学支援制度の拡充に伴い、国庫補助金収入および奨学費を中心とした教育研究経費が大幅に増加しているが、制度に対応した収入と支出が連動していることから、教育活動収支差額への影響は限定的であり、教育活動における収支バランスは概ね維持されている。

当年度収支差額は、将来の教育環境整備を見据えた基本金の組入れおよび学校法人会計基準の改正に伴う賞与引当金の計上の影響によりマイナスとなっているが、経常的な事業活動においては安定した収支を確保しており、これが直ちに経営の不安定化を示すものではない。

資産総額および純資産は中長期的に増加傾向にあり、負債水準も低位に抑えられていることから、財務基盤は一定の安定性を有している。また、教育活動による資金収支は継続してプラスを確保しており、資金面においても短期的な支払能力に大きな問題は認められない。

一方で、後は少子化の進行による学生・生徒・児童・園児数の減少、建築費・物価・人件費の高騰など、学校法人を取り巻く経営環境の不確実性が一層高まることが見込まれる。次期中長期計画で掲げている経営基盤の強化の方向性を踏まえ、現状の安定性に依拠することなく、将来リスクを適切に見据えた経営判断を行う必要がある。

(2) 経営上の成果と課題

以上を踏まえた経営上の成果として、学費改定や外部制度への対応を通じて収入基盤を確保しつつ、教育活動を中心とした収支構造の安定を維持していることが挙げられる。また、物価高騰が進行する厳しい経営環境の下においても、予算の執行管理や経費削減に努めつつ、教育研究活動の質の維持・向上に配慮した運営を行うことで、収支バランスの著しい悪化を招くことなく、安定した水準を維持している。さらに、基本金の積立を進めることにより、中長期的な財務基盤の強化に取り組んでいる。

一方、課題としては、先にも述べたように、少子化の進行に伴う学生・生徒・児童・園児数の減少リスクへの対応、建築費・物価高騰を踏まえた施設整備・更新計画の適正化が挙げられる。また、補助金等の外部財源に制度的影響を受けやすい財務構造であることを踏まえ、より中長期的な視点に立った財務の安定性確保も重要な課題である。これらの課題については、次期中長期計画で掲げている経営基盤強化の方針に即して対応していく必要がある。

(3) 今後の方針・対応策

当年度は、大学においては第 14 次財政計画、中学校・高等学校、小学校、幼稚園、保育所においては第 1 次財政計画の最終年度に当たり、次年度以降は、次期中長期計画に基づき、大学では第 15 次財政計画、中学校・高等学校、小学校、幼稚園、保育所では第 2 次財政計画が開始される。

今後は、同計画において掲げている経営基盤の強化の考え方を踏まえ、教育活動の質的向上と財務の安定性を両立させる経営を推進していく。具体的には、少子化という構造的課題を見据え、各設置校の特性に応じた教育内容の充実および教育の特色化を通じて、学生・生徒・児童・園児の確保に継続的に取り組む。

財政面においては、教育活動を通じた安定的な資金創出を基本としつつ、将来的な環境変化にも耐え得る財務体質の構築を目指す。また、施設整備・更新については、次期中長期計画の下で、将来の需要見通しや財務状況を踏まえ、事業規模・実施時期・優先順位を慎重に見極めた計画的な実施に努めるとともに、建築費高騰等の影響を注視し、投資負担の平準化を図る。

Ⅳ. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

2024 年 10 月 17 日の理事会において、理事の職務の執行が法令及び学校法人西南学院寄附行為に適合すること及び本法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を別添(別紙 1)のとおり決定した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

- ・学校法人西南学院コンプライアンス推進規程
- ・学校法人西南学院理事会運営規則
- ・学校法人西南学院評議員会運営規則
- ・学校法人西南学院倫理綱領

(2) 省令で定める体制

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

- ・学校法人西南学院寄附行為(第 25 条(議事録)及び第 53 条(議事録))
- ・西南学院文書保存規程
- ・西南学院稟議規程

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

- ・学校法人西南学院危機管理規程
- ・学校法人西南学院経営及び運営に関するリスク管理規程

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

- ・学校法人西南学院理事会、常任理事会及び評議員会の決裁区分に関する規程
- ・西南学院本部・大学役職者等の決裁事項に関する規程

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

- ・学校法人西南学院コンプライアンス推進規程
- また、内部監査室を設置している。

⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

⑥ 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

⑦ 監事の第五号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

⑧ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

・学校法人西南学院における公益通報者の保護等に関する規程

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

・学校法人西南学院における公益通報者の保護等に関する規程

⑩ 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

⑪ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

以下の規程を整備し、当該規定に基づいて運用している。

・学校法人西南学院監事職務等規程

また、定期報告、監事監査報告(意見書)を実施しており、会計監査人及び内部監査室との連携がある。

(三様監査)

内部統制システム整備の基本方針

学校法人西南学院(以下「本法人」という。)は、2024年10月17日の理事会において、理事の職務の執行が法令及び学校法人西南学院寄附行為(以下「寄附行為」という。)に適合すること及び本法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- (1) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為並びに学校法人西南学院理事会運営規則及び学校法人西南学院評議員会運営規則に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- (3) 職務分掌及び決裁権限を明確にし、理事及び職員の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性及び効率性を高める。
- (4) 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他役職者の職務執行に係る情報については、学校法人西南学院理事会運営規則、学校法人西南学院評議員会運営規則、西南学院稟議規程及び西南学院文書保存規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- (5) 業務の適正及び効率性を確保するため、内部監査部門を設置し、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

学校法人西南学院危機管理規程及び学校法人西南学院経営及び運営に関するリスク管理規程を定め、リスク対応方法等を明確にしたうえで、理事長を責任者とするリスク管理体制を構築するものとする。

3. コンプライアンスに関する管理体制

理事及び職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、学校法人西南学院コンプライアンス規程を定める。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- (1) 監事が職務を補助する職員(以下「補助職員」という。)を置くことを求めた場合、本法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- (2) 補助職員は、その職務を行う場合、理事(理事長を含む。)から独立し、監事の指示に従い職務を行うものとする。
- (3) 理事及び職員は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- (4) 理事又は職員は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反

する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事及び監事に報告する。ただし、理事長、業務執行理事又は監事が当事者である場合には、この限りでない。

- (5) 理事又は職員は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- (6) 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- (7) 本法人は以上の監査環境の整備について、学校法人西南学院監事職務等規程に定めるものとし、同規定の改廃については監事と協議を行うものとする。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

事業報告の附属明細書

2025 年度事業報告には、私立学校法第 103 条第 2 項及び私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目2番92号 電話 092-823-3201

学校法人 <https://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <https://www.seinan-gu.ac.jp/>

早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目6番5号 電話 092-761-3408

<https://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目6番1号 電話 092-751-6650

<https://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目1番2号 電話 092-841-1600

<http://es.seinan.ed.jp/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目1番1号 電話 092-841-1317

<https://hs.seinan.ed.jp/>